

令和2年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年3月17日（火曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第12号 令和2年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第13号 令和2年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第14号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算

出席議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
8番	山下巧君	9番	岩崎由美君
10番	金川孝幸君	11番	廣江才君
12番	小澤一美君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

欠席議員（1名）

7番	小川一君
----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	奥山拓君	企画財政課長	佐々木真理君
税務課長	福田高峰君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康課長	奥山勉君	主幹（福祉健康課）	田村久美君

建設課長	瀬 筒 国 治 君	課長補佐 (建設課)	八 洲 進 君
産業観光課長	沖 山 昇 君	主幹 (産業観光教育課)	笹 本 博 仁 君
企業課長	菊 池 正 勝 君	病務院長	菊 池 良 君
教育課長	高 橋 太 志 君	會計課長	高 野 秀 男 君
代表 監査委員	浅 沼 拓 仁 君	企 画 企 業 係	山 下 進 君
企 画 財政係長	沖 山 晃 君	企 画 企 業 係 主	吉 川 元 人 君
総務課長	大 川 和 彦 君	総務課長	土 屋 巧 君
総務課長	沖 山 美 智 君	税務課長	米 田 眞 理 君
住民課長	小 野 高 志 君	住 宅 浄 化 係 課 長	関 村 優 子 君
福 祉 健康係長	菊 池 直 貴 君	福 祉 康 福 高 齢 係 課 長	大 澤 恒 仁 君
福 祉 健康係長	浅 沼 晃 子 君	福 祉 康 福 保 健 係 課 長	浅 沼 洋 介 君
産 業 観光係長	松 代 純 君	産 業 観光係長	大 澤 知 史 君
教 育 生涯学習係長	菅 原 宏 幸 君		

事務局職員出席者

事務局長	和 田 一 宏 君	局長補佐	菊 池 拓 君
書記	和 田 喜 佐 子 君	書記 (録音)	小 栗 光 太 郎 君

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和2年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、2番、3番議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含めて1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番議員の1つ目の質問については、会議規則第60条第1項の規定により許可いたしません。

それでは、通告順にご登壇ください。

1番、宮崎陽子さん。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

先月、東京都副知事を八丈町にお迎えして、Society5.0について八丈町議会でもお話があ

りましたが、ICTを推進していく理由について幅広い理解が必要です。私が議員になってから約1年間の共通テーマとして伝えてきたデジタル社会のビジョン、2年目からはそのミッションを達成させるために、さらなる一般質問を行います。

まず初めに、先月東京都知事が自ら登壇された、東京都主催防災に関するシンポジウムに出席しました。今、私が身につけているのはその会合で配布された防災用の風呂敷です。これが驚くほど万能です。大きさは96センチメートル四方と大変大きなものになります。風呂敷は、ものを包んで運ぶ以外にも様々な使い方で災害時に活用することができます。

超撥水風呂敷、この風呂敷は通気性を保ちながらバケツ1杯分程度の水を包んで運ぶことができる超撥水加工がされています。そのため、汚れにくく突然の雨もしのぐことができます。結び方次第でバッグやレジ袋としてだけでなく、赤ちゃんのだっこひもや救援待ちの旗などとしてもお使いいただけるものです。防災頭巾やマスク、避難所での仕切り、敷物、けがをしたときなどの三角巾などにも使えます。風呂敷の使い方についてはいろいろありますので、詳細は後ほど東京都のホームページからご確認ください。

以前、八丈町では自助へのご理解をというお話がありましたが、このような日本の伝統文化の一つとして人々の生活で使用されてきた風呂敷を使う知識を養うことにより、自助への新たな取組が求められています。そして、今世界的に騒ぎとなっている新型コロナウイルス対策が問われている中で自助の力を生かす手段としてデジタル機器がその力を発揮しています。新型コロナウイルス対策により、突然学校関係も休みとなり、心を痛めた子供たちや保護者の方々の悲痛な思いを緩和してくれたのがICTです。「学びを止めない未来の教室」として経済産業省から緊急メッセージが伝えられました。自宅にいながらにして心のケアをはじめ、無料で勉強することが可能です。

そして、今後八丈町でも必要となるSociety5.0を視野に入れた次世代モビリティが求められる世の中になり、人口減少と高齢化社会に対応して防災や福祉にも役立つ移動サービスシステムのプラットフォーム早期構築が必要です。先月、八丈町でその第一歩となる初のタブレット無料勉強会を行ったところでしたが、既に次々とほかの島でも導入に向けた取組が進んでいます。その利便性に少しでも早くご理解をいただきたいと願っています。

実際に使用してみた現状を踏まえながら合意形成を図り、今後はICT推進特別委員会などの設置も視野に入れ、スキル向上のためのリテラシーを高めることが問われています。生まれたときからデジタルを使いこなす世代、いわゆるデジタルネイティブと呼ばれる世代では、デジタル化は日常生活に必要不可欠となっています。現代の若者が将来なりたい職業に

はIT、エンジニア、プログラマー、ゲームクリエイター、ユーチューバーなどといったデジタル関連が上位に並びます。そして、仮想通貨で数千万円以上の収益を上げているデジタルネーティブもいます。

このような現代になった今、大切なことはICT化はあくまでも目的ではなく手段ということです。本質は働き方改革にあり、最大のメリットは情報のやり取りが圧倒的に速くなり、日常業務から災害時の連絡、緊急時の対応など総合的に効率化します。今まで議会定例会や審議会などで行政のデジタル化について伝えてきましたが、デジタル化を成功させるためには人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることを重視した見解が必要です。

単なるICTの推進ということでは情報弱者に対する格差が生じてしまいます。そのために、3つの要素を基本とした行政側の視点と住民側の視点を明確に捉えることが大切です。そこで、1つ目は行政側から住民の要望に合わせたデジタル空間サービスを提供しながら業務生産性を向上させる。2つ目は、物理的なこととデジタルを駆使して一貫したサービスにステップアップさせる。そして、3つ目は将来の環境を見据えた収益構造を転換していきながら住民へこれまでの常識を超えた価値を提供していく。以上、3つの段階を踏まえて進化していくことが理想です。

これらを推進していく上で、CDOと呼ばれる最高デジタル責任者が必要であり、何よりも人の変革が重要課題です。2020年、学校教育にプログラミングも導入する現在を改めて認識しつつ、大人も理解を深めるための情報リテラシーが問われています。時代錯誤にならないようにデジタル時代を考え、第一次産業、医療、福祉、環境、生活、文化、教育、観光、コミュニティ、防災など全てに共通するICTリテラシーを視野に入れて八丈町基本構想、基本計画の見直しを考えたデジタル機器の有効活用について、八丈町から前向きな見解を問います。

○議長（奥山幸子君） それでは、2番のみのご答弁をお願いします。

企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、私からは宮崎陽子議員の2点目、東京都主催の防災に関するシンポジウムの知見よりというご質問でございますけれども、私どもといたしましてはICTについてのご質問と受け止めましてご回答をさせていただきたいと思っております。

この1年を振り返りまして宮崎議員からSociety5.0、行政のデジタル化、高齢者の見守り、

防災など様々な視点でのICTについてのご質問を頂戴いたしました。町としても大変勉強をさせていただいたところでございます。以前からお答えしているとおり、このICT活用の流れは今後、国内、全世界的に普及していくものと考えられ、町においてもそれは避けられないもの、むしろ当然検討していくべきものという認識をしてございます。

そのことを踏まえ、次期基本構想策定における基本方針にSociety5.0などの新たな社会潮流の視点で町の将来ビジョンを展望すると明記をさせていただいたところでございます。町といたしましては住民の利便性の向上と行政運営の効率化を目的とした行政のデジタル化をはじめ、個別の社会課題への対応についても総合開発審議会や関係機関のご意見を伺いながら、盛り込む内容を検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、インターネット環境やモバイル機器が普及し、生活必需品となっていく中で情報格差は生活格差とも言われており、あらゆる世代でのICTリテラシーは大変重要だと考えてございます。特に情報弱者となるおそれのある高齢者のICTリテラシーの向上を図る方策についても併せて検討をしてみたいと考えているところでございます。

町といたしましては、近い将来訪れるデジタル社会に向けまして情報収集を努めるほか、官民を問わず様々な方を巻き込みながら、一步ずつではございますが、進んでまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

- 1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。今後は行政のデジタル化を担う人材の登用と育成が課題となります。八丈島で仕事がないのではなく、むしろたくさんあるということをご理解いただいた上でイノベーションを起こす人材育成が求められています。高齢者や障害のある方だからこそ便利な文明の利器を使う必要があり、日本には80歳からプログラミングを学んでデジタル伝道師と言われている世界最高齢のアプリ開発者もいます。人生100年時代、高齢期の過ごし方もいろいろ問われていますが、社会問題化している孤立を避けるためにもICTリテラシーの大切さをこれからも伝えていきます。

以上で、私からの一般質問は終了します。

- 議長（奥山幸子君） 休憩を取ります。

（午前 9時16分）

-
- 議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時26分）

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） 10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

議員になって半年が経過しようとしております。その間、いろいろな人と話をする機会がありました。様々な町の課題など話題になりましたが、多くの方が心配しているのは町の人口減少問題です。町は課題に、この人口減少問題を挙げてはいますが、具体的な町の取組が見えてこない、このまま人口が減り続ければこの島の将来はどうなるんだろうという不安の声です。島の人口は、ここ数年毎年100人以上減少し続けています。これは同じペースではなく加速しています。例えば、人口1万人の100人は1%ですが、7,000人の100人は1.43%に近い数値になります。

人口の減少により飛行機の減便、町立病院の経営維持に加え、ほかの商売にも影響します。商店や飲食店だけではなく建設業など様々な企業の経営は幾ら努力しても経営が成り立たなくなることも想定できます。さらに、近い将来坂下地区でも学校の統廃合の問題も当然出てくることになると思います。人口減少の大きな要因は少子高齢化によるもので、八丈町だけでなく全国的な問題です。

ただし、八丈島にはもう一つの人口減少の要因があります。それは公的機関の撤退です。法務局、測候所、航空局、灯台などの撤退やIT化による無人化です。観光のお客さんは何とか維持できていますが、空き家などの廃屋やシャッターの閉まった店舗が増えれば活気は失われ、魅力のない島になってしまいます。すばらしい景観や自然、歴史があっても元気のない島では観光地としての魅力は半減します。

特に、航空路の便数確保は重要で、人気のある羽田空港の発着枠は幾ら便の確保をお願いしても利用率の数値を示されては減便も十分考えられます。3便から2便になった場合の影響は大きく、人口の減少に拍車をかけることにもなります。

先月には八丈町移住定住促進協議会が発足しました。町でも八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めて農業の就労施設整備などの対応を行っていますが、2016年に策定したこの八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況や今後の人口問題への取組を聞かせてください。

次に、企業誘致についてですが、この公的機関がなくなった部分を補うためにも民間企業

の誘致が必要ではないかと思えます。企業の誘致ができればその家族を含めると大きな効果が期待できます。小規模な企業であっても数社誘致できれば人口減少に歯止めがかかるだけでなく、人口増加に転じる可能性もあります。距離を長さではなく時間で測れば、八丈島は東京や羽田から最も近い島と言えます。

さきにIT化により公的機関が無人化になった話をしましたが、これは島の通信インフラの安定性を証明していることになります。東京都の宮坂副知事も来島し、島でのICT、情報通信技術活用の可能性を視察しています。最近の仕事はパソコンとインターネット回線があればどこでも仕事ができるテレワークなど、ICTを活用した仕事が増えています。通常は環境のいい島で仕事し、例えば都内での商談や会議があっても飛行機を使えば日帰りも可能な立地に八丈島はあります。

また、働き方改革を求められている時代です。例えば通勤時間10分以内や豊かな自然環境の中でリフレッシュすることができれば、ストレスなく仕事の効率を上げることも可能です。和歌山県の白浜町では南紀白浜空港と羽田との間に1日に3往復の飛行機が就航しています。この利便性を生かし、IT関係のベンチャー企業などの誘致に成功し、昨年10月からは日本航空は就航している3往復のうち2往復を95人乗りから165人乗りに就航機材を大型化した例もあります。

また、福島県の西郷村には東北自動車道の白河インターチェンジ、東北新幹線の新白河駅があります。この東京からのアクセスのよさを生かした企業誘致に成功し、村の人口増加にも寄与しています。個人の移住では人口減少に歯止めをかけるには限界があり、国では地方創生や働き方改革を推進しています。羽田からのアクセスのよさを生かし、東京都と連携した企業誘致に取り組む考えはないのか町の考えを伺います。

3点目は、日本各地で地方創生法を活用して人口増加など地域の活性化に成功した奇跡の町や村が多く生まれています。これらの成功した例を見ると、県と町や村が一体となって取り組み、また町や村に課題に取り組む専門の部署を設けています。羽田から飛行機3往復の就航と病院のある島は大きな魅力でもあります。飛行機を利用して感じることは、ほかの路線に比べ団体のお客さんがいないとがらがらなのが気になります。

この島には世界遺産とか国宝とか、よく知られた目玉になるようなものはないんですが、このままではいつ減便の話が来てもおかしくないと思っております。減便は島の活性化に大きな痛手になります。多くの町民が心配している人口減少を食い止めるには様々な課題に取り組む必要があります。八丈町でも地方創生や人口問題に取り組む対策室など専門部署を設

ける必要があると思います。人口問題に不安を持つ町民の期待に応えるためには具体的な行動が必要です。そのためには町の取組体制を強化しなければならないと思いますが、町の考えを聞かせてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、10番、金川孝幸議員の人口問題へのご質問3点にお答えさせていただきます。

1点目の総合戦略の進捗と取組状況でございますけれども、日本全体で人口減が予測される中、町におきましてもある程度の人口減は避けられない状況を認識した上で、平成28年3月に人口減のスピードの鈍化を目指し、人口ビジョンと総合戦略を策定いたしました。

今年1月1日の人口は7,326人で、人口ビジョンにおけるシミュレーション人数が7,503人ですので、想定以上に人口減少が進んでいるものと思われまます。この結果につきましては自然減が第一の要因でございますけれども、しっかりと分析をしてみたいと考えてございます。それを踏まえまして、令和2年度には第1期の人口ビジョンと総合戦略が一区切りとなりますので、第1期の施策の検証を行い、第2期の人口ビジョンと総合戦略の策定に向けて取り組んでみたいと考えてございます。

取組状況でございますけれども、様々な施策がございますので、ここでは人の転入という部分に絞らせていただきますけれども、やはり農業担い手育成研修センター事業、漁業担い手確保事業、地域おこし協力隊の導入、婚活事業、八丈高校へのホームステイ学生受入れなどは、課題もございますけれども、成果があったものと考えてございます。

2点目、企業誘致でございますけれども、ITベンチャー企業につきましては今の時代を行く産業分野であり、環境さえ整っていれば場所を選ばないものという認識でございます。八丈島においても民間での動きがあると伺っているところでございます。

ご質問でございますように、和歌山県の白浜町や沖縄県などが積極的に誘致している中へ割って入るためには、企業へのアプローチの仕方、企業のメリットなどをしっかりと検討しなければならないと考えてございます。白浜町におきましては、年間330万人の観光客が訪れるリゾート地を背景に、自然環境のよさ、暮らしやすさ、利便性を伝え、企業に関心を持っていただくことからスタートしたようでございます。それに加えて、災害時でも途切れない強度のネットワーク整備、ビーチでもつながるWi-Fi整備、Wi-Fi環境のネットワーク整備などインフラもしっかりと整備してございます。福島県の西郷村は地の利を

生かし、また復興を目的とした税制優遇措置も企業誘致に有利に働いているとも伺ってございます。このように各自治体がそれぞれに知恵を絞り人口増対策に取り組んでいるところでございます。

町といたしましては他の自治体も参考にすべき点もございしますが、やはり地域に根差した産業振興と併せた人口増加に取り組んでいくべきではないかと考えてございます。一例を挙げれば、現在、新規就農者は増加傾向にございます。平成27年6名、28年6名、29年5名、30年は14名、今年度は今現在で13名ということで、この5年間で合計44名が就農してございます。この44名のうちIターン者は6名、Uターン者は13名いらっしゃいます。もちろんこの中にご家族持ちの方もいらっしゃるところでございます。これだけではなく現在も就農相談、体験就農などには大変多くの件数が寄せられていると伺ってございます。

今、八丈島の農業に関心が寄せられている中、十分な受入れ態勢が整っているとは言えません。町といたしましても東京都をはじめ、関係機関と連携しながら戦略的に施策を展開することで移住定住策につなげてまいりたいと考えているところでございます。農業を一例として挙げましたが、今後も地場産業を生かした人口増加策を強化してまいりたいと考えているところでございます。

3点目、専門部署の設置でございますけれども、現在私どもの企画財政課が移住定住を担当し、ワンストップといたしまして島暮らし相談窓口を設置してございます。移住相談に来られた方の内容を踏まえ、各課への橋渡し等を行ってございます。課題となるのは人員不足の面、提供できる情報が町の情報に限られているということがございます。今後の対応といたしましては、空き家バンクを創設するほか、地域おこし協力隊を採用し、移住定住支援活動にも当たらせたいとも考えているところでございます。

また、先ほどご質問にございましたが、民間組織も立ち上がっているということでございますので、連携を密にしていきたいとも考えてございます。やはり行政だけでは制約がございまして、行政ができる部分、民間に担っていただく部分、それぞれが役割分担をしながら、移住定住策に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） 家業を継ぐため島外の学校へ進学し勉学に励んでいる子供さんを持つ親の方からお話がありました。家業を継ぐために島に帰っても大丈夫だろうか、島の人口

ビジョンを見て不安に感じ、島に帰ることに迷いが生じたというお話も伺っております。

八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略にはP D C Aサイクルを活用すると書かれていますが、これは計画を立て行動し、それを検証して改善することを繰り返し行う必要があります。ということは、毎年このチェックをして改善を行っていく必要があると思うんですが、最終年度にこれを行うような回答がありましたけれども、ちょっとこれに対しては対応が甘いのではないかと感じております。

国では多くの予算を準備し、地方のアイデアと意欲を求めています。特にこの町の意欲、これが大事ではないかと感じております。総合戦略に真剣に取り組んだ結果、ここ3年か4年で各地に人口の増加に転じるなど奇跡の町とか村が生まれております。それらの町や村の総合戦略は決して立派なものではないんですが、ビジョンや目標を明確に定め、あれもこれもやるのではなく重点的な項目に絞り、国の政策に敏感に反応して行動した結果が奇跡と言われているのではないかと思います。

あと、羽田から近いというこの立地のよさを生かすべきだと思っております。白浜町でも最初は企業誘致に失敗していますが、失敗しても諦めない熱意と取組を行った結果がいい成果を生み出してしております。各地で企業誘致条例の制定や空港利用促進協議会などを立ち上げて、市町村だけではなく、県と一体となって具体的な行動をしている地域との競争に立ち向かう必要があります。地方創生は東京など首都圏への人口の一極集中を解消するための法律であり、東京都はほかの県などに比べると地方創生への取組が弱い可能性があります。都心の区部以外の多摩地区などでも過疎化は進み、深刻な問題と捉え、今後取組は加速すると見られます。

八丈町としても専門部署を設け取組を強化する必要があります。企画財政課はいつも忙しく攻めの仕事はできているのでしょうか。例えば12月の議会で決算承認を得たかと思うと、次の今回の3月議会では次年度の予算を提出するなど、常に仕事に追われていては重要な課題に取り組む体制としては無理があるのではないかと思います。

例えばですが、副町長に対策室長を兼任していただくなど体制の見直しと人口に取り組む意欲と熱意を要望して質問を終わります。

○議長（奥山幸子君） 10番議員、要望ではなく答弁求めますよね。

○10番（金川孝幸君） 求めます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、10番議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございます。P D C Aサイクルのお話でございました。確かにこれは国のほうでも毎年やろうということで進めているところでございますけれども、なかなか我々も検証体制ができなかったということで、こういう最終年度になってしまったことはおわびを申し上げたいと思います。しかしながら、この5年間を振り返りまして、しっかりとその辺は検証させていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

それから、先ほどございましたけれども、やっぱり八丈島はいろいろな分野の産業等もございます。そういった中で全ての網羅をしていくというのはなかなか難しかったというのも現状としてございます。先ほど農業のことを申し上げましたけれども、やはりこれから先はこの数年間は選択と集中という言葉ではございませんけれども、そういったところを集中的にやっていくことも必要ではないかというふうには感じているところでございます。

いずれにしても、人口問題につきましては私ども企画財政課だけではできないと思っています。各課との連携を強化しながら、また民間を巻き込みながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山幸子君） 4番、山本忠志さん。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

質問に先立ちまして一言申し上げたいことがございます。今、全国の地方議会におきましてこの一般質問を中止している自治体が少なからずございます。これは当然今はやりの新型コロナウイルスの対応としてこの議会の場をクラスターの発信源としてはならないという配慮と、あるいはまた執行部の方々の事務削減への配慮ということが根底にあると思うんですけれども、当議会におきましてはいつもどおりこうやって一般質問の場を設定していただきましたこと、まずもって最初に議長に御礼を申し上げますとともに、執行部の皆様へのご努力にも敬意を表する次第でございます。大変ありがたく一言申し上げさせていただきました。それでは、質問に入らせていただきます。

3点挙げましたが、まず1点目はこの新型コロナウイルス感染症に関することでございます。タイトルとしては感染症は災害との認識で対応をとということでございます。人類の歴史は疫病との闘いの歴史であるというふうにも言われておりますが、今まさに猛威を振るっており

ます新型コロナウイルス、世界規模の大災害にほかならないと、そういうふうな認識の下で万全を期して対応していただきたく3点ほど伺いたいと思います。

まず1点目、町の感染予防対策を周知する方法をもうちょっと改善できないかということでございます。一番早かった周知方法としてはホームページが手っ取り早くございました。なかなか多岐にわたる対応で町も大変だなとは思ったんですけれども、これを一体島の何%の方が目にしているだろうかと思ったときに、果たしてこの周知方法で十分だろうかというのを感じた次第です。防災無線を通じた周知の方法も何回かございましたけれども、もうちょっとこれはこういう非常事態なんですから、プリントにしてペーパーベースで周知する方法も特別な配慮としてはあってもよかったんじゃないかなと思うんですが、町のお考えをお伺いいたします。

2点目ですが、今現在の町の状況、現状分析と今後の中長期対策ということについてどのように考えておられるのか、このことについても伺います。

3点目、水際対策のことでございます。今現在、東京都の協力も得て島に入る交通機関に対する対策は取られているようでございますが、もうちょっと実のこもったといいますか、検査したい方はこちらにどうぞということではなくて、きちっと科学技術の力も活用しながら、本当に危ない方ですとか点検できるようなシステムを導入してもよかったのではないかなと、本当にこれは災害ですから、感染症は災害との思いでの対応をお願いしたいと思うんですが、町のお考えを伺いたいと思います。

それから、大きな2点目は教育関係のことなんですけれども、八丈町のG I G Aスクール構想を問うということで挙げさせていただきました。

読み書きそろばん、昔から教育の基礎基本として言われたことでございますが、今は1つ加わりまして読み書きそろばんI C Tと、これはもうもはや当たり前の世の中になっておりまして、これからの時代を生きていく子供たちにとっては必要であることは論をまたない状況になってございます。

国はこうした社会の動きに合わせて、昨年暮れ12月にG I G Aスクール構想となるものを打ち出しまして、補正予算で2,300億円どんとつけて、児童・生徒1人1台の端末、それから高速大容量の通信ネットワークを整備するという方針を打ち出しました。この件につきましては、八丈町でも町長の施政方針の一つとして掲げられておりますけれども、スピード感を持って、つい先日の議会で補正予算可決成立いたしまして、本当にこれは敬意を表しております。高く評価できる取組じゃないかなというふうに思います。

ではございますが、課題がないわけではありません。その心配されることにつきまして4点ほど挙げさせていただきましたので質問をいたします。タブレットの導入、整備というのは、これはあくまでも手段でございます。いかに効果的に子供たちの豊かな学びを実現していくかと、これこそが大事なことでございまして、本年4月から使用される小学校の教科書にはQRコードが載っているんです。この間図書館へ行って調べてきたんですけども、全部じゃないんですけども、一部にそれが載っていました。それでタブレットで読み取ってみましたら、問題がずらっと並んでいたり、いろんな学習に役立つことがそのQRコードに載っていると、そういう教科書に変わるんです。世の中そういうふうに変わっているわけで、それらの活用も含めたICT活用能力の育成、教員の側の、それを進めていかなければならないと思うんですが、どのように町はお考えか伺います。

2点目です。もう一つ心配されるのが教師の多忙化でございます。今でさえ学校はブラック職場の代表のようにあちらこちらで言われておりますけれども、このICT機器導入することによって多忙化や負担の増大につながるようでは、これは本末転倒ということになると思います。学校のICT化と働き方改革、これを車の両輪のように両立できるように町全体としてICT化が進むように、例えば学校に支援員を配置するですとか、あるいは教員の数の確保を進めるですとか、それからもう一つ研修機会の拡大を進めるですとか、幅広い取組が必要になると考えますが、町のお考えを伺います。

3点目ですけれども、これはICTを導入することによる弊害について述べさせていただきました。子供たちにICT機器を使わせることによって、そのプラスの面、その利便性ですとかいい面はたくさんございますが、負の部分もあるんです。このICTの導入をすることによって有害な情報に触れてしまうことも懸念されます。あるいはまた、SNSを通じた加害、被害の双方の危険性も懸念されるところでございます。あわせて、今後の義務教育の重要課題としてICTメディアリテラシーの育成も必要と考えますけれども、その対策についての町の考え、これも伺います。

それから、この件についての最後の4番目、特別支援教育への導入ということでございます。ICT機器は障害のある子供たちにとって1人1人に応じた最適で効果的な学びを可能にする格好のツールであるというふうに考えますけれども、この活用についてのお考えについても伺います。

最後の3点目になります。官民協働で選ばれる町、八丈町にというふうに掲げさせていただきました。周知のとおり、先ほど企財課長からも話がございましたけれども、八丈町は想

定を超えるスピードで人口減少が進んでおります。それに対して町も移住定住相談窓口の設置ですとか移住定住ガイドブックの作成、あるいはまたホームページに八丈町の紹介をするなど様々な取組を進めておりますけれども、なかなか課題も多くて移住定住の直接的な支援には至らないというのが実態ではないでしょうか。

この問題を解決するために、課題解決のために、先日2月7日に住民の有志による八丈町移住定住促進協議会という組織が立ち上げられました。民間による人口減少対策の取組でございます。まだ課題は残されていると思っておりますけれども、旗を掲げて立ち上がったこの同協議会のメンバーの勇気に敬意を表するとともに、今後の活躍に対しまして大いなる期待をするところでございます。

これを機会に選ばれる町、八丈町を目指して、官民連携して実のある成果につなげるよう切に願うものでございますが、町として移住定住のために今後どのように取り組んでいかれるのか所見を伺いたいと存じます。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、4番、山本忠志議員の1点目、感染症は災害の認識で対応をについて3点ほどご質問をいただいております。

まず1点目でございますけれども、現在感染症予防対策での周知ということでございますが、防災無線での周知を行いまして、広報はちじょうまたはホームページを活用しての周知を実施しているところでございます。また、内容や状況が変わるごとに更新をいたしまして、正確な情報を案内するとともに、インターネットを利用されない方、また高齢者の皆様へは紙ベースでの周知ということで、公共施設や各出張所において配布できる体制での今、周知の徹底を図ってございます。

続きまして2点目でございますが、現在新型コロナウイルス対策によります国からの小・中学校への休校の要請、またイベントの自粛などを受けまして混乱している状況でございますけれども、特に物資の関係では、医療現場や福祉施設等におきまして、マスクやアルコールの消毒液などが不足状態になることが今予想されてございます。全体像が今見えない中なんですけれども、終息期も分からないというところで、対策というものはなかなか困難であると思っております。人々が集まる換気のできない屋内での密閉空間の行動の自粛を今要請してい

る状況でございます。

3月5日付でございますが、今後の対応ということで9つの緊急要望事項を東京都さんのほうに行っております。主なものとしたしましては、小・中学校、医療、介護関係者への備品の確保、また感染症情報、正確な情報を提供していただくことや体制の支援、また検査体制の構築と患者搬送、また財政支援の確保ということで今後のことを予想しての緊急要望ということになってございます。また最後には、9つ目では、来島者などに対する指導支援ということで、空港において今こちらへ来られる方、旅行者の皆さんに安心して楽しんでいただくという観点で、プライバシー等もございます。そういうことで任意の検温チェックと、また注意喚起、もしも島内でそのような体調を崩されたらどのように島内で対応できるかというのを紙ベースで一緒にお配りして注意喚起をしていると、そういう状況になってございます。

続きまして3点目でございますが、防災、減災ということでございますけれども、こちら町で平成27年度に新型インフルエンザ等対策行動計画というものを策定してございます。こちらの行動指針に基づきまして現在対応している状況でございます。その段階なんですけれども、都内において発生し、まだ島内では発生をしていないという段階での行動計画というのがこの指針の中にもございます。それに基づきまして、今対応しているところで現在の対策としては、住民の皆様に対しては手洗い、せきエチケット、また屋内での換気の悪い空間での集まりなどを自粛していただきたいということで、今現在町有施設の利用の制限など感染予防対策を講じている段階ということで今行動を取ってございます。

しかしながら、この感染症の関係なんですけれども、対応対策は日ごとに変化している状況でございますので、新型コロナウイルスにおきましては、今後とも感染拡大防止に向け、関係機関と連携を取りながらさらに対策を講じていきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

4番、山本忠志議員の2つ目の質問、八丈町のG I G Aスクール構想等について回答いたします。

①教師のICT活用能力の育成をどのように進めるかにつきましては、これまで培われてきた従来の学校教育の手法や構成とICTを融合させていくことが必要になってきます。し

かし、急激に授業構成を変更することは教職員へ大きな負担を強いることにつながり、積極的な活用への妨げとなる可能性があります。そのようなことが懸念されたこともありまして、八丈町では2年間にわたり実施した都のICT教育環境整備事業に積極的に参加し、プログラミング教育にもこの2年間取り組んでまいりました。また、教員研修などを計画的に実施し着実に準備を進めてきたところでございます。

さきの補正予算で審議していただきました情報機器整備におきましては、国の補助金を利用して整備を進めておりますが、申請と併せてICT環境整備計画を策定することが求められる見込みです。段階的な授業への活用を進めるために、導入期、標準期、発展期の3段階に分けまして、それぞれの目安となる基準を設定した計画を策定し推進するとともに、活用力が高い教員がほかの教員をサポートしていく体制の構築を目指してまいります。

2つ目の学校ICT化と働き方改革の両立のできるような取組に対する考えにつきましては、国は2018年を起点とした教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を打ち出しております。計画では7項目の目標を掲げており、そのうち今回整備を進める学習者用コンピューター、3クラスに1クラス分程度の整備のほかに、これは3人に1人というところでございます。ICT支援員、4校に1人配置が一つの目標となっておりますので、今後国の動向を注目しながら取り組んでまいります。さらには、例年5月に実施している東京都への要望活動におきましても、東京都に対しましてICT支援に係る人的支援、経済的支援をお願いしたいと考えております。

3番目のICTの弊害対策につきましては児童・生徒の有害情報やSNSの利用に対して学校の保有する情報機器利用におきましては、現在もセキュリティー対策やフィルタリングを設定して適切に対応しておりますので、新規導入機器に対しても同様の措置を実施してまいります。また、端末を自宅に持ち帰り学習するいわゆる持ち帰り端末の実施は、現段階では想定しておりませんので、学校内で完結するものと考えております。

児童・生徒自身が保有する携帯電話や情報機器の使用におきましては、SNS東京ルールを参考に、SNS八丈ルールを作成し書面での配布、町ホームページに掲載して周知に努めております。ルール周知におきましては、保護者の皆様に家庭においてもルールを決めること、フィルタリングやパスワードの設定をしていただくようなことを併せてお願いしているところです。ICTメディアリテラシーの育成につきましては、先ほど申し上げましたように、段階的な授業への活用を進める中で強化してまいりたいと考えております。

4つ目の特別支援教室への導入につきましては、今回導入を予定しているタブレット端末

は画面のタッチ操作ができることから直感的な操作が可能となります。また、教室に無線LAN環境を整備いたしますので、既存のiPad等の端末をより有効活用することも可能です。以前より、学校から特別支援教室の情報機器整備というところ、情報機器の環境整備という要望が挙がっておりましたので、積極的に活用されることをそこから想像でき、画像、映像、音声を用いた効果的学習につながると考えております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） 私のほうからは、4番、山本忠志議員の大きな3点目、官民協働で選ばれる町にの質問にお答えさせていただきます。

町では移住相談窓口を設置し、また島外イベントやウェブサイトでのPRを行ってまいりましたが、自治体としてできることに制約も多く、移住定住希望者へ十分な支援ができていないのが現状でございます。そこで官民一体でこの問題に取り組む必要性から昨年度、移住定住セミナーを2度開催させていただきました。このセミナーをきっかけとして去る2月に八丈島移住定住促進協議会が設立されたと伺っており、町としても今後の移住定住策を進める上で心強く思っているところでございます。

多くの場合、定住の決め手となるのは人と人とのつながりであり、移住前とは異なる環境での暮らしに適応するためには、移住者が温かく受け入れられるコミュニティが必要であると考えてございます。この協議会がそのようなコミュニティの役割を担っていただければと期待をしているところでございます。町といたしましても、協議会と月1でのペースで情報提供や意見交換の場を持つことで話を既に進めており、この中でアイデアを出し連携、協働することによって、これまで町単独では実現することができなかった施策を打ち出すことができるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 再質問いたします。

なるべく短時間で切り上げたいと思うんですが、まず1点目ですけれども、先日某小学校から入学式の案内状が届きました。4月はもう予定どおり開校するんだなというふうに受け止めておりますけれども、もうちょっと具体的に、4月から開校できる見込みで町は進めて

いるのかどうか、具体的な計画を現時点で結構ですのでお伺いいたします。

2点目再質問、4点挙げさせていただきましたが、3点目の心配されることについて、タブレットの持ち帰りは考えていないということですので、それはいいんですけれども、今は子供たちもスマホはかなりの割合で持っている、中学生については、思いますので、ちょっと心配しているところなんです、このタブレット導入に合わせて町で今定められているSNS八丈ルールについて、これはもう随分前につくられたものですので、ちょっと見直して改定をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか、お考えを伺います。

それから、最後、3点目ですけれども、この協議会の設立と同時に月1の話し合いの場を持っているということで、非常に見えなくて話が進んでいるんだなということを知ったわけですが、できればもうちょっと具体的に、今話し合っている最中だとかいうことでなく、もうちょっと具体的な方法として夢が湧くような町のお話もちょっと期待していたところなんです。その辺のところ、もうちょっと企財の課長からお話いただけないでしょうか。

以上、3点です。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、4番議員の再質問にお答えいたします。

まず、入学式なんですけれども、入学式は現段階では例年どおり執り行う予定で進めております。

SNSの見直しというところなんですけれども、こちらは既に東京都のSNSルールが改定されたこと、また保護者等の意見をお聞きして、もう既に改定しております。校長会、もしくはあと教育委員会の定例会にも諮りまして、それぞれの承認をいただいているところでもございますので、こちらのほうはホームページのほうであとは更新していきたいと考えております。

以上で回答させていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本議員の再質問にお答えしたいと思います。

意見交換を始めたばかりということでもございまして、まだまだ具体的なことは申し上げられませんが、我々想定しているところといたしましては、まずは私どもが今制度設計

をしている空き家バンク、これを早期に実現できるようやっていきたいと思っております。協働することが必要だと思っております。

それから、協議会のほうからはお試し住宅もやっていきたい、お試し移住住宅も、何とかツアーというんでしょうか、やっていきたいというお話もありますので、こういったことも実現できるかどうか相談してまいりたいと思っておりますし、それからもう一点といたしましては移住コンシェルジュというんでしょうか、何でもやっていただくような、移住してきた方を手取り足取りずっと島内を案内するとかそういった形のをできればいいなというふうには思っております。そういったことで一つずつではございますけれども、いろいろと意見交換をしながら実現に向けて取り組んでいるところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（「休憩」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ここで休憩を取ります。

35分まで、よろしくをお願いします。

（午前10時16分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時35分）

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうからは大きく4点の質問をさせていただきます。

まず最初に、地熱発電についてです。地熱発電掘削中の地熱館は今後どのような運営方針で行われるのでしょうか、お伺いします。

先日、オリックス株式会社による地熱発電所建設計画の説明会があり傍聴いたしました。それによりますと、地熱用の井戸を掘削中はガスの放出を回収する装置はなく、発電所が完成するまではガスの放出も考えられるということでした。この発電所、ガスの中に地中に還元するというので建設が進められてきておりますけれども、掘削中はそれはなされないということでした。

観光客も多く訪れる地熱館は掘削井戸の隣にあるわけで、そのまま開設を続けると万が一有毒のガスが出た場合、安全性の問題が起きる可能性があります。新しい発電所の完成まで地熱館を休むということも考えられますが、歴史民俗資料館は規模を小さくして間借りで今やっております。ふるさと村は休館中です。その中で地熱館まで休館するというのは、雨の日の観光対策として好ましくないと思います。委託先のスタッフも休館すると職を失うわけで、場所を変えての継続運営を望んでおります。

旧末吉小学校なら賃貸料も必要なく、新しくできました地層コーナーの受付を兼ねてもらうことも可能です。整備したまま放置されている名古の展望台の建物も使えると思います。オリックス株式会社によれば次年度、10月から掘削を開始したいと言っておりました。時間はあまりありません。地熱発電所掘削中の地熱館の運営方針、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、同じくオリックス地熱発電所の地域還元策、こちらを町で応援することはできないかどうかお伺いいたします。

この地熱の説明会では地域還元策として島の焼酎を購入し、オリックスの顧客に贈る活動をしたそうです。2年度は引受け業者がなく中止となったと話されました。以前の説明会でも、多くの数量を用意できる業者がなく継続が難しいと言っておりました。このようなことは本来は商工会が対応する問題だと思うのですが、島の商工会はうまく機能できず商談を逃しているように感じます。特定の業者がやると角が立ちますので、町が応援して商工会ブランドの新しい商品を開発して製造や原料提供は地元業者に託し、島の人みんなが潤う地域還元策を生み出すことはできないでしょうか、町の考えをお伺いいたします。

次に、病院に関係することです。

現金の決済のみだった町立病院の支払いをカード化するのでしょうか。以前、8番、巧議員が利便性の向上のためにキャッシュレス化をしませんかというような質問をなさいました。そして、新年度予算の説明会で町立病院の支払いの利便性向上のため、カード払いをするというように私には聞こえました。キャッシュレス化は便利さと引換えに経費を増大させます。町立病院赤字経営の中、便利になるのはよいことですが、システム経費とカード会社に支払う経費がかかるのはどうかと思います。今回のシステム更新でそこまでする必要があるのでしょうか。必要となる経費をほかの場所に回し、病院の環境改善を実施して、五、六年後という次の更新まで延ばすことは考えられないのでしょうか。キャッシュレス化による経費増大をどう考えるのか、カード払いを可とするのか、町の方針を伺います。

最後に、町の施設の長寿命化調査の結果はどうなったのかお伺いします。

以前、富士中体育館のトイレ改修を要望したところ、長寿命化計画の調査を行い、その結果により判断したいとの回答がありました。富士中の結果を教えていただきたいです。また、全体をまとめたものはどのようにしたら手に入るのか教えてください。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、5番、沖山恵子議員の地熱発電に関するご質問2点について回答させていただきます。

まず1点目の地熱発電掘削中の地熱館の運営方針についてでございますけれども、オリックス社による地熱開発の進捗といたしましては、これまで実施してきた地表調査等の結果を総合的に解析し、井戸の掘削計画を立案してございます。今年2月開催の地熱事業連絡会の場においてその概要が提示されました。今後の予定といたしましては、今年の10月中旬には掘削の準備に入り、11月に掘削に着手したいという説明があったところでございます。

地熱館の運営方針でございますけれども、オリックスの工事だけでなく、現在東京電力が行っている解体工事も含めて、地熱館開館への影響が一定程度あると考えてございます。町といたしましては、来館者及び地熱館に従事する方々の安全性が確保され、各種工事にも影響しないという前提で地熱館を開館してまいりましたし、今後もその方針は変わりございません。今後の工事の進捗により安全性の確保が困難という場合には、やむを得ない判断といたしまして、休館をさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、2点目、オリックスの地熱発電地域還元策に対する町の応援でございますけれども、オリックスは多くの島外の方々に島の魅力に触れてもらい来島してもらうことを念頭に提案した地域貢献策のうち情報発信を適宜実施しているところでございます。

ご質問の島の焼酎を購入し、オリックスの顧客に贈る活動でございますけれども、オリックスのふるさと優待という制度でございまして、一定期間株式を保有する方にギフトカタログを送るものでございます。そのカタログにはオリックスと付き合いのある全国各地の事業者が扱う商品が掲載されており、今回八丈島も加えていただきました。今年度実施分としては、初年度、また数量確保の関係から島の焼酎を限定500個として掲載したところ、全数申込みがあり、観光パンフレットを同封して贈っておりますので、八丈島の観光、特産品PRに一定の成果があったものと認識をしております。

しかしながら、来年度実施については、議員のご質問にもあったとおり、オリックスとしても調整を進めていたところでございますが、残念ながら調整がつかなかったということで伺ってございます。なお、この制度の活用にあたりましては、オリックスは従前から観光協会や商工会をはじめとした産業団体と意見交換を進めながら取り組んでございます。町が直接関わることは現在考えてございませんが、いま一度関係団体とも相談をさせていただき、いい方向性が見いだせればと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） 5番、沖山恵子議員のご質問に回答いたします。

町立八丈病院の医療費の支払い方法につきましては、議会よりキャッシュレス化の要望が出ています。また、入院されている方からは現金を置いておくのは不安があること、それから独り世帯でご家族が近くにいない方は現金を金融機関に下ろしに行きにくい状況、お知り合いの方に他人であっても頼んで下ろしてきてもらう状況もあります。それから、八丈島内でもキャッシュレス化が進行している中で、患者様の利便性を考えれば、システムの更新に合わせてキャッシュレス化の導入についての検討をする必要があると考えております。

しかしながら、5番議員が指摘されるように導入経費や手数料の負担などの経費の問題もありますので、いま一度患者様の利便性と、それから利用状況、それからシステムの費用、手数料負担などを勘案しながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 5番、沖山恵子議員の4つ目の質問、町の施設の長寿命化調査の結果はどうなったかについて回答いたします。

富士中学校を含めた八丈町立小・中学校の校舎と体育館、給食センターの長寿命化計画は、今年度指名競争入札により業者と委託契約を結び作業を進めております。今後の方針といたしましては、成果物には修繕をしながら延命を図った場合の令和2年度以降の各年度における改修計画と、おおよその予算額が示されることとなりますので、当初の予定どおり内容を精査し、各施設、建て替えと長寿命化改修のどちらを進めるかを判断する予定です。

富士中学校の体育館、トイレ整備につきましては、長寿命化改修での改修を進める場合は

計画に盛り込む形で、建て替えとの判断に至った場合でも、建て替えにはそれ相応の年月がかかることが推測できますので、工夫をしながら実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。成果物に関しましては教育課で閲覧していただければと思います。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） まず最初に、地熱の運営方針です。このままいって安全性が確保できなくなった場合は休館というお話でしたが、安全性が確保できないということはガスが出たということで、ガスが出たときにいた方はどうなんでしょうかというところで、よく安全のことが第一だと言いますけれども、先に考えたほうがいいのではないかなと私は思います。

私は、今の檜立の温泉とか中之郷の温泉を業者さんが掘削をしているときに、その現場に事務員として働いておりました。数十メートル先で掘削していました。当然音もうるさいです。臭いもあります。そういう経験を基にそこに観光客ってどうなのと思ったわけですが、ぜひ安全ということを最優先に、スタッフさんも今日ガスが出ました、あしたから休館ですと言われても困るわけですね。半年先の仕事があるかどうか分からない、そういうことがないように、ぜひ町としてどうしたらいいのか、半年ありますので、考えていただきたいと思います。このことに関してはぜひ考えてほしいということです。

次の焼酎の件なんですけれども、オリックスさんがいろんな関係団体と調整を行ったということは聞いております。関係団体と調整をしたけれども、うまくいかなかった、だから町が応援できませんか。特定の事業者では角が立つので、例えば商工会を応援するとか観光協会を応援するとかという形で町が応援したほうが、島の経済の向上のためにいいのではないですかという意味でお伺いしたのですが、改めて再度質問します。関係業界と調整したのは分かっていますが、それでうまくいかないの町が応援できませんかということに関して、できるかできないかお答えください。

キャッシュレスです。経費の増大がかかるということは病院長も認識していらっしゃるということですが、ぜひ経費の増大、計算して分かったときにはどうするか決める前にもう一度お聞かせ願いたいのですが、多分新年度予算に織り込まれるんですよね、システム改修は。執行する前に、ぜひ、予算は通ると思いますけれども、どんな感じになるのか、経費がどれだけ増えるのか改めて教えていただきたいと思います。それが可能かどうか教えてください。

最後、富士中のトイレ改修に関しましては、どちらにしても改修していただければいいので

すが、これが3年後になるのか5年後になるのか10年後になるのかで大分変わってくると思います。例えば結果が出た場合、どれくらいのスパンでお考えいただけるのかということお知らせください。よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、沖山恵子議員の地熱発電関係のご質問にお答えします。

まず、1点目の地熱館の運営のことをございますけれども、先ほど質問もあったとおり、あしたから休んでくださいとかそういうことは我々も考えてございません。しっかりと情報収集しながら、事前に協議をしてまいりたいと考えてございます。今、委託予定業者さんともその辺も含めて丁寧に説明を行っているところございます。

2点目ございますけれども、このオリックスのギフトカタログ制度につきましては、オリックスさん、株主が40万人ぐらいいらっしゃると聞いております。大変多くの方ございます。本当にうまくいけば一つのビジネスチャンスになると思っております。そういった中で我々が主導するというよりも、やはり関係団体の方がこの仕組みをどう利用していくのかということをしっかり考えていただきまして、その上で我々が応援するべきところがあれば応援したいとも考えてございます。まずはそういったことも含めて関係団体とご相談をさせていただきたいと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菊池 良君 登壇）

○病院事務長（菊池 良君） 現在の段階で、議会からも進めてほしいということと先に延ばしたらどうかという2つの提案がされておりますので、また情報技術、ハードの面の発展も著しいものがありまして、カード決済、クレジットカード決済だけではなくて、今電子マネーを乗り越してスマートフォン、二次元バーコードをスマートフォンに患者様のほうが読み込んで、それで決済ができるシステムも進められておりますので、そういう経費のかからない方法も可能であるかなと考えておりますので、改めて利便性や経費を検討させていただいて、導入するかどうかということをご議会の皆様にご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

(教育課長 高橋太志君 登壇)

○教育課長(高橋太志君) 再質問についてなんですけれども、建て替えと長寿命化改修のどちらが有効であるかというのは結果を見てすぐ判断できるような、即時に判断できるようなものではございません。富士中学校は体育館よりも校舎のほうが改修の優先順位が高いということになりますので、ここはその内容を精査して、その校舎のほうも全体を総合的に見ながら、このトイレについても改修計画を立てていく必要がございますので、現時点でいつというところはなかなかご回答できないところでございます。

以上で回答といたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長(奥山幸子君) 続きまして、3番、山下則子さん。

(3番 山下則子君 登壇)

○3番(山下則子君) おはようございます。

私のほうからは八丈町の避難所管理運営の適正化をということで、災害が発生した場合の避難所のことについて伺いたいと思います。

避難所の備品についてなんです、備蓄品の配分の基準ということで、八丈町のホームページを見ると各避難所の食料の備蓄品と数量が掲載されています。例えば、三根公民館だとアルファ化米は何にもなくて、クラッカー、ショートブレッドというのが、またこのショートブレッドは1万6,000個も三根公民館にはあるんです。またこれはこの庁舎内の防災倉庫にはショートブレッドは何にもないというような状況になっています。そのばらつきの理由について伺いたいと思います。

また、2番目に自主避難者にも備蓄品の提供をということで、同じホームページに自主避難所の利用に当たっては各自で1日分以上の食料、飲料水、携帯ラジオ、着替え等の最低限の必要品を準備の上、避難所にお越しく下さいと書いてあります。もちろん自主避難ですから自分で食べ物、飲物等を持ち込むというのは当然のことだと思います。だけれども、消費期限が迫った備蓄品というものもあると思うんです。それについては、やはり食品ロス削減の観点からも、自主避難であってもその方々に提供したほうが効果的だと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

3番目に備蓄品リストに液体ミルクを入れていただきたいということなんですけれども、八丈町では毎年約50人の赤ちゃんが誕生しています。そのことを考えると、避難する方の中

には赤ちゃんを抱えた方もいることを想定しておかなければなりません。特に乳児を抱えたお母さんは粉ミルクを避難所に持参し、お湯を沸かしてミルクを溶き、それを冷まして授乳するといった手間を考えると、我が身のことだけでも精いっぱいなのに一体どうすればいいのでしょうか。備蓄品の中に液体ミルクをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、3番、山下則子議員の八丈町の避難所管理運営の適正化について3点のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですが、備蓄品の種類、これは主なものとしたしましてアルファ化米では5種類、クラッカーでは2種類という備蓄品としてございます。世帯数と人口比も考慮しておりますけれども、まずはこの備蓄倉庫の容量、また危険を分散させるということで、この備蓄品に関しましては分散、分けていろいろ備蓄をするという考え方に基づいて、このような配分で各避難所への備蓄をしているということでございます。当然避難所を開設するときには、いろいろその場所から移動をさせながら対応をしていくということにはなると思います。

続きまして2点目ですが、備蓄品に関しましては町独自の備蓄品もございます。特にアルファ化米やクラッカーなどは基本的にはこちらは東京都さんの所有いたします備蓄品、これを町がお預かりして保管し、必要に応じて使用するという考え方に基づきまして、備蓄品を取り扱っているところでございます。しかしながら、先ほど食品ロスの観点ということでございますが、有効活用できる期限が近づいているというものに関しましては、今後活用できる方向で前向きに検討させていただきたいと思っております。

続きまして3点目なんですけど、災害用の備蓄品に液体ミルクをとということなんですけど、この液体ミルクの常温保存期間というものが6か月から1年というこの保存期間の観点より、町での液体ミルクの備蓄品はちょっと困難であるかなと考えております。そこで、昨年10月5日の防災訓練におきましてお願いをしておりましたが、やはり災害発生時には重要な自助という部分でお願いいたしました日常備蓄ということをぜひお勧めしたいと。この日常生活において購入する食料品、日用品をいつもより少し多めにお買いいただきまして、災害用非常食という特別なものではなく、無理なく毎日続けられる備蓄の方法でございまして、こちらをぜひ周知していただきたいと。そこにこの液体ミルクや離乳食のような部分を取り入れ

てぜひお願いしたいなと思っております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 今、課長がおっしゃったように、自宅では家庭の備蓄は皆さんいろいろしていらっしゃると思います。例えば缶詰であったり、レトルト食品であったりとか、お水であったりとかしていると思うんです。その備蓄、家庭内備蓄のものは本当にふだんちょっと使ってはまた買い足しておくというのが、皆さんそういうことはしていらっしゃると思うんですけれども、やはり昨年の台風のときの自主避難の場所が三根1か所、大賀郷はこちら、坂上1か所となっております。

そのときにやはり皆さん1日分の自分で食べられる食料等はお持ちになったんですけれども、まさか2日になるとは思っていなかった。だから、やはりどんな台風であっても、大きい小さい関係なく、大体1日分は皆さん持ってくるけれども、それがもしや何日かにわたるとなった場合に、例えば三根公民館にはアルファ化米のおかゆもありますよ、お米もありますよ、ほかのものもありますよということで安心していただく。ただでさえ台風のときって避難されている方は自分のうちがどうなっているかというのが一番心配なわけですよ。そういう中で食料だけでも安心してこれをお使いくださいという行政であっていただきたいなと思います。

やはり、都の管轄ではあったとしても、例えば自主避難所のその3か所にばらつきがあったら、三根に住んでいるけれども、やっぱり庁舎のほうがいいよねとかとなっちゃうと思うんです、こういう状態を見ると。そうではなくて、近所の方も安心して三根公民館に避難できるとか、これだけのものがあるから、ご自分で持ってきた食料もさることながら、こちらもどうぞと供給できる、そういう安心安全な体制が整っていただきたいというのがあります。

あと液体ミルクというのは、普通はなかなか課長おっしゃるように半年から1年の、またちょっとお高いんですよ、だから普通のご家庭でなかなか用意するというのは、やはり家計を考えるとちょっと大変かなと思うんです。ただ、何かあった場合に町で用意されていますよとなった場合に、やはり赤ちゃんを抱えているお母さんにとっては、例えば自分で今までは授乳していても、何か災害があった場合にお乳が出ないとかそういう事態も考えられるわけで、なので自分で用意して持ってきてくださいという冷たい言い方じゃなくて、これだ

けはあるから安心して来てくださいねというくらいの町であっていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、3番議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほどの避難所の関係で、例えば三根の避難所ではこれがないとかいうことではございませんので、当然避難所を開設するときには職員のほうで避難所を開設するための準備等をします。そのときには各備蓄しております場所からそのものを均等になるように配置して備えますので、その場所によつての提供品の差はございませんので、その辺はご理解願いたいと思います。

それで、先ほどの液体ミルクの関係なんですけれども、やはりこちらといたしましては日常備蓄に心がけていただきたいということの思いはあるんですが、今後のことですので、ちよつと検討事項とさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 備蓄品についてなんですけれども、1か所からそれぞれの避難所に配るとおっしゃいましたが、災害時においてどういう道路状況かも分からないし、また雨、風の状況も分からないわけですから、各避難所に均等に、均等にというか、人口の割合とかいろいろあると思いますけれども、それぞれの避難所に同じようなものが常時備蓄されるようにしていくのが本当ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、再々質問にお答えいたします。

先ほどもちよつと申し上げておりますが、世帯数と人口比も考慮しておるということで、今ホームページのほうが更新のほうがちよつと遅れているということかもしれないので、その辺はちよつと再確認しておきますので、よろしく願いいたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） それでは、9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） 私のほうからは3点、ちょっと変わった質問というか内容のものを質問させていただきたいと思います。

まず1点目、正確な気象予想のためのドップラーレーダー設置の要望をというのが1点目です。

先ほど金川議員も測候所が撤退してというようなお話をされていましたが、八丈島から測候所が撤退してもう10年以上が経過しちゃったんです。皆さんも経験がよくあると思うんですけども、レーダーには雲がさっぱりなのに雨がやまないぞと、そういうことがよくあるんじゃないでしょうか。そのことについて私も前々からちょっとどうしてだろうなというところがあって、詳しい人に伺ってみました。現在の天気予報というのは気象衛星、それから静岡や千葉のレーダー、それからコンピューターのほうの計算、誰が予報するかによって当たったり外れたりするんだよなんて、ちょっと冗談のような話もありますが、そういう感じで予報をやっています。八丈の上空、そのレーダーには千葉とか静岡だと高度5,000メートル以下の雲は映らないんだそうです。そうすると例えば雨雲が急に接近してきたとか、ダウンバーストが起こるとかということが予想をなかなかしにくい。特に空港なんかでは今もうレーダーをちゃんと置くような方向性になっているようです。

私、理科系なんですけれども、物理は落第点になりそうな人で、ドップラーレーダーといってもどういうものだろうなって、要するに通常のレーダーが観測する降水の分布と強さに加え、電波のドップラー効果を利用して風で流される雨とか雪を観測するレーダーのことで、ちょっと読んでもよく分からないんですけれども、とにかく八丈島のところにドップラーレーダーを設置すれば、大体今あるレーダーは千葉とか400キロ圏内を網羅するんですけれども、相当遠いので、八丈島はその上空しか分からない。八丈島にそれを設置すると、高度5,000メートル以下のものも、それから鳥島、青ヶ島、その辺の雨雲についても詳細に分かるということなんだそうです。

毎年同じような天候だったら観天望気、漁師さんも天気詳しいですし、それでいいのかもしれないんですが、10年に1度の災害とか、今後災害が巨大化するという可能性が今だと十分考えられます。ですので、今後のためにも八丈島、特に三原山の山頂辺りか高さ的にもいいらしいんですけれども、ここにドップラーレーダーの設置を、もちろん町の予算では難しいとかできないので、これはもう国のほうに100%、国土交通省にお願いして要望をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうかというのが1点目です。

それから2点目、誰もが住みやすい八丈島のためにということで、先般、総合開発審議会

のSDGsを含めた高校生とのワークショップがありました。私ちょっと上京中で参加できなかった、報告書とかメモを読ませていただいたんですが、その中にLGBTに関する課題の解決とか、そういうのが載せられていました。なかなかやはり高校生は新しいことを考えてさすがだなと思ったんですけども、行政としてLGBTの問題に取り組む一つの方法としてパートナーシップ制度というのがあるんですね。LGBTって私も20年くらい前にこれに関するお芝居のシナリオを書いたことがあって、結構勉強したんですけども、LGBまでは分かりやすいんですが、最後のTはすごく難しいんです。

そういうこんないろんな、マイノリティーという言葉は私は好きでないですけども、そういう人も暮らしやすい八丈島になったらなというところで、パートナーシップの導入は検討できないかという質問をさせていただきます。これは2015年に世田谷区と渋谷区で始めて以来、今年の1月時点で34の自治体が導入していると言われていています。また増えたかもしれないですけども。これについていかがお考えでしょうかというのが2点目です。

3点目、都立八丈高校に特別支援学校併設の推進をという質問をさせていただきます。

先日の第1回目の初日、第1日目の議会するとき、町長は行政報告の中で都知事とこの件について話し合いましたと伺い、大変この数年ちょっと課題になっていたことがこれでもしかしたら進むのかなと非常に心強く思ったんですけども、そこで一体どんな話合いがなされたのかについて町長に詳細を教えてくださいたいと思います。これが（1）です。

（2）として、この問題について保護者の皆さんが今後推進していくために署名活動もするというふうにいるんですけども、2年前ぐらいに私も口頭で今の都の教育長にお話ししたときから、あまりこの問題が解決とか進められなかったと。その一つには、局長が替わったからとか校長先生が替わったからとかいろんな話が交錯していて、町としてはこれは東京都の問題なんだという認識の上、なかなか推進してこなかったのかもしれないんですけども、町としてこの問題がなかなか進まなかったことの分析とか原因について教えてください。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、9番、岩崎由美議員の1点目と2点目についてお答えいたしたいと思います。

まず、ドップラーレーダーの設置要望ということですが、こちらのほうも私ちょっと調べ

ましたところ、5,000メートル以下の低い雨雲に対して地上から空中へ発射された電波、その反射により降水量を予測するということでのレーダー装置と理解しております。これ平成17年度以降、気象庁のほうが多普ラーレーダーに順次更新をしているということでございまして、本年度におきまして全国20か所のこの気象レーダーが全てこの多普ラーレーダーになったということでございます。

そこで最近の著しい気象変化や土砂災害に関する警報や短時間での大雨警報などに対する確かに正確な気象予報、情報等は重要なことであると考えております。そこで町といたしましてもこのレーダー設置に向けての要望をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして2点目ですが、人権の観点ということでお答えいたします。全ての町民が互いに尊重し合い、生き生きと暮らせることのできる温かい町と八丈町基本構想にもございますように、誰もが住みやすい八丈町ということでは、確かに性別等にとらわれず多様な個人が尊重され、あらゆる分野に参画できる社会の実現を目指すことが、誰もが住みやすい社会になると認識してございます。そこで議員が言われるように、この視点での町の施策は確かにございませんけれども、どのようなニーズがあるのかなど、今後となりますけれども、基本構想、基本計画におきまして一緒に考えていければなと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 知事との陳情ということではなくて懇談会でしたので、各島の町村長、また都内の町村、また区市長さんとか各団体の首長と知事が今年度は意見を、各地域の課題の意見を伺いたいということで懇談会でしたので、特に知事がどうしますということはありませんでした。

ただ、うちは一番の課題はそのことですので、東京都に、東京都のビジョンの関係もありまして開いていると思いますけれども、そういう中で回答はございませんでしたけれども、知事からはそんなに多いんですかという質問はありましたけれども、回答はございませんでしたので、できればこの5月、要望活動がどうなるかですけれども、岩崎さんも私とおととし行ったときに、私は口頭で、特に陳情項目にはなかった中で、口頭でやった経過もありまして、昨年教育長が替わって、教育長は昨年の5月の陳情のときはちゃんと前教育長から引

き継いではありますよということはありませんので、今私もそういう来年中学校を卒業する保護者の方ともお話ししましたけれども、今年の7月がリミットだよと、7月までにはどうか決めてほしいという要望も受けていますので、ぜひ強く要望していきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、岩崎議員の3つ目の質問、都立八丈高等学校に特別支援学校併設の推進をについて回答いたします。

その中の1番は、今、町長からご回答があったと思います。

2番目のこの問題解決について迅速に進まなかった理由につきましては、都立八丈高等学校は東京都の所管になりますので、町教育委員会では分かりかねるところでございます。先ほど町長からもこちらのご回答ありましたけれども、今年度もその要望活動の中で引き続き要望を上げていきたいと思っておりますので、議員の皆様のご協力もお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。ドップラーレーダーのこともLGBTの件もぜひ前向きにお願いしたいと思います。最後の件について町長からも強く言うただいて大変強く思うんですけれども、私が今聞きたかったのは、東京都だからできないと、町からはできないということではなく、こういう方法がこういうふうな段取りでいって何が今必要かということをはなかなか情報が分からなかったんです。

なので、これに限らず、やはり東京都の問題だからとか町の問題だからというわけではなく、多分ほかにもこういうことはあると思うんです。だから、町の担当の方にはぜひ交通整理をしながら、ここをこういうふうな段取りでいけばこの問題は解決できるよと、お願いするだけではなく、どこにどういくかというところは大変重要になってきますので、その点を私はお願いしたいなど。情報の交換というか、システムの把握というか、その辺りをちょっと聞きたかったもので、それに関して答えにくい質問かもしれませんが、再質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） この件がなかなか進まなかった部分というのは、本当に保護者がどういう形で望んでいるかという、私は最初は都内にそういう学校を入れると保護者が迎えに行かないとならないとか、1週間に1回引き取らなくちゃならない。上級の学校行きたいのにそういう苦労があるという部分で、最初の要望を行った経過がございます。

そういう中で今島内での要望は高校の資格がなくても何年か前にI組というのがあったという話も伺っております。そういう中で高卒の資格が得られなくても、養護の教室といえますか、学年を設けてほしいということをお伺いしたので、内容も変わってきておりますのでそういう部分も含めて要望をちゃんとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ここで休憩を取ります。

再開は午後1時からです。

（午前11時26分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後1時00分）

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） 2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） それでは、私のほうから大きく3つ質問させていただきます。

まず、感染症対策についてということで、新型コロナの対策ですね、日々変化していく状況の中で、町として対策会議をはじめ、現状できる最善の策を講じていただいていることにまず感謝させていただきます。

前回の定例議会でも集中審議が行われましたが、感染症対策について、2点、町の方針をお伺いいたします。

まず、1つ目、新型コロナウイルスの蔓延が収まるまで、イベント等の自粛が予想されますが、八丈島が関わる島外のイベントの島じまんや、東京オリンピック・パラリンピックのイベントについて、中止や延期等の対応が検討されているのかお伺いいたします。

2つ目に、影響が長期化された場合、観光業だけでなく、一次産業についても厳しい状況

が続くと思われます。今後起こる可能性のある風評被害についても対策を講じていかないといけないと考えますが、町として対策を講じる予定はあるのかお伺いいたします。

大きく2つ目です。移住・定住促進についてということで、先ほど一般質問でもちょっと企画財政課長からもお話がありましたけれども、人口減少になかなか歯止めがかからないということで、小売店や宿泊施設を含めて、全ての業種で労働者の確保が難しくなっております。人手不足のため業務量が増え、長時間労働を余儀なくされている現状も多々見受けられます。町として民間の自助努力に任せるのではなく、移住・定住を促進させることも含め、積極的に求人情報を集め、移住希望者に仕事を紹介できる体制の整備を行うことが求められていると考えます。

また、予測値ですが、全国で2033年までに住宅の3戸に1戸の有効活用が進まなければ約2,170万戸が空き家になるとも言われております。

空き家バンクの登録件数を増やす取組や、空き家の有効利用を町が率先して行うことで、移住・定住者の促進につながると考えますが、町の方針をお伺いいたします。

大きい3つ目です。災害時の水道整備についてです。

昨年の3月議会でも質問させていただきましたが、八丈町は水源から浄水施設への導水管、浄水施設から配水施設への送水管、配水施設から給水装置までの配水管を合わせて234キロメートルの水道管が設置され、1年前に法定耐用年数を超えている管と、2年後までに耐用年数を超える管とを合わせて全体の32.1%の75キロになり、その整備費用は概算数値で61億円程度となると説明がありました。

多額の費用がかかり、水道事業は厳しい状況が続いていると思います。そのような中、耐震化や老朽化した配管の整備は計画的に進められていると思いますが、前回の12月議会の際に、事業者がいなく、予算もないため、更新が追いつかない状況にあるとお話がありました。

そこで、質問させていただきます。災害が起こった際に、事業者がいなく復旧作業をどのように進める計画になっているのかお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、感染症対策について、（1）につきまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、島じまんの関係でございますが、現在事務局となります振興公社のほうで、各自治

体、事業者等に、いつまでに判断をすれば準備することが可能であるかなどの調査を実施してございます。その調査に基づき、イベントの開催や中止などを決定する日程を判断していくと聞いてございます。その日程につきましては、今月中には示されるものと考えております。

続いて、東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、中止等の判断はご承知のとおり I O C が最終的に決定することとなります。現状では、町に対して大会組織委員会からも連絡がございませんので、開催する方向で準備を進めていると認識してございます。そのような中、町で実施される聖火リレーの準備も進めていかなければならないという、そのような考えでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） 2 番、浅沼隆章議員の 1、感染症対策についての 2 番目の質問、風評被害への町の対策に関する質問についてお答えいたします。

議員のおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症対策での自粛による影響を心配しているところですが、観光関連では例年のおよそ半分、漁業関係では、市場での値下がりが見られております。農業関係においては、現在のところ、葉物では大きな値崩れは出ていないと聞いておりますが、この状況が長引けば、大きな影響が出るものと予想されます。

現在、東京都では新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援として、金銭面では、緊急支援制度、新型コロナウイルス感染症対応緊急融資を創設し、支援を開始しております。

また、日本政策金融公庫においても、中小企業それから小規模事業者及び農林漁業者の方々に対して新型コロナウイルスに関する特別相談窓口を設置し、融資や返済に関する相談に対応するとしております。

町といたしましては、これらの融資や相談窓口について、八丈町商工会での対応をお願いしているところですが、町独自の施策につきましては、今後の国や東京都、ほかの自治体の動向を見ながら考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、2 番、浅沼隆章議員の大きな 2 点目、移

住・定住の促進についてのご質問にお答えします。

町ではこれまで、移住・定住支援を目的として島内の求人情報を提供するおしごと掲示板を運用し、現在は空き家情報を提供する空き家バンクを開始できるよう調整をしているところですが、共通の問題点といたしまして、情報が集まりにくいことであると認識をしております。

島内に人手不足や空き家が多く存在しているにもかかわらず、情報が集まりにくいということは、情報提供側にとって何らかのハードルが存在しているものと思われます。まずは、そのハードルがどのようなものなのか、どのようにしたらハードルを下げることができるのか検討してまいりたいと考えてございます。

空き家の活用でございますけれども、前回、平成28年度の空き家調査から数年がたちましたので、再調査を行うなど、積極的に取り組みたいと考えているところでございます。

また、人手不足につきましては、令和2年度から東京都の島嶼山村地域への定住促進サポート事業費補助金制度も開始されます。これは、中小企業等における人手不足の解消等を図ることを目的としておりますので、町にあった要綱としながら、求人につながるようにしていきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） 私からは、3番目の災害時の水道施設の復旧についての質問にお答えいたします。

水道施設が被災した場合、地域防災計画の中にもありますとおり、給水可能な施設による対応を行いながら復旧を行います。複数の施設が被災した場合についても、状況を見ながら優先順位をつけて復旧していくことになります。

なお、停電時については、水道施設の早期復旧について、東京電力との協力体制は構築済みでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、1番目のところの件ですが、日々状況が変化していく中で、オリンピック・パラリンピック、また島じまん等、関係機関に振り回されることなく、町の方針に沿って臨機応変に対応していただきたいと思います。

次の2のところなんですが、2についてはちょっと2つ質問させていただきます。

まず、八丈町として国や東京都と足並みをそろえることで効果が促進できるということから、学校の休校を決めたこと、1日目の議会でお話がありました。町のホームページに濃厚接触者を避ける取組や、感染の疑いがある方の相談等の流れ、窓口の紹介を行っていることは認識しております。また、インターネットを使わない方は、紙ベースで配布されるということとは先ほど伺いいたして安心しております。

しかし、本当にウイルスの拡大防止に町が強く取り組むのであれば、広報が足りていないんじゃないかと思います。町の関連施設等の自粛だけではなく、町民が安心できる町の取組を町民に広く理解して、協力していただくことが重要であると考えますが、改めて回答をお願いいたします。

2つ目です。感染予防対策は行わなければならないのですが、その一方でイベントの中止や卒業、入学式等の自粛が産業全体に厳しい状況を生んでおります。

休校の子供たちは外出することもできないため、共働きの方々や独り親家庭の負担はとても大きいものとなっております。出口の見えない状況は子供だけでなく、子育てする親にもストレスがかかり、体調を崩しやすく、労働者の労働意欲の減退や、生産性の減少につながると思います。

このまま自粛が続けると、経済、社会が崩壊してしまいます。体力のある会社は、国の施策の融資や労働者の賃金補助で乗り切ることができるかもしれませんが、中小の事業者はとても厳しい状況であると思われます。

学校の休校は町として決めたということでしたが、町が学校を休校し、町の関連施設を休館することで町民に対して自粛を強いている状況になっています。いつまで自粛を行う予定があるのか、また、自粛をしたことでの損害を町としてどのように救済するのか回答をお願いいたします。

移住・定住促進についての再質問をさせていただきます。

空き家は、防災の面からも早急に町が対応していく必要があると思います。また、移住・定住者の八丈島移住体験の場所や、デュアルライフ、2拠点を生活する方ですね、を楽しむ人向けの拠点生活の場所として等、空き家の活用は促進していくべきと考えますので、ご検

討をお願いします。こちらは要望です。

最後、3つ目の災害時の水道整備について再質問させていただきます。

平成34年までに各都道府県が指導して広域化のプランを提出することになっていると思いますが、そこで水道事業の見直しが行われると認識しております。厳しい状況であると思いますが、その際に災害時の対策を盛り込んでいただきたいと思います。ご回答をお願いいたします。

以上です。

○議長（奥山幸子君） それでは、1番目の再質問の広報が足りないという部分では、総務課長、お願いいたします。

（総務課長 奥山 拓君 登壇）

○総務課長（奥山 拓君） それでは、2番議員の広報が足りないということへの質問にお答えいたしたいと思います。

確かに、先ほども申しあげましたように、紙ベースとかいろいろやっておりますが、広報に関しては、防災無線ということも考えられると思いますけれども、防災無線によっては伝わりにくい部分もあるということで、手洗いの徹底とか、そういうことに限らせて、今やっている最中でございます。

また、今度4月号に関しましては、広報の紙面においてコロナ対策を全面的に打ち出して、広報はちじょうを発行する予定になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） イベント中止の自粛の問題については、産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） イベント等、自粛しているところで、中小企業等への影響があるというところがございますが、先ほども申しあげましたが、国のほうの動向、東京都のほうの動向もまだ分からない状況でもございます。それを見つつ、町としては考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

（企業課長 菊池正勝君 登壇）

○企業課長（菊池正勝君） 災害時の対策について、広域化プランに盛り込むようにというようなお話ですけれども、こちらのほうにも盛り込むよう、お話を進めたいとは思いますが、これに、今現在も何かあったときについては東京都のほうに協力要請をできる体制を取っておりますので、その辺についてはご安心いただきたいと思いますというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 2番議員、再々質問、2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

産業については、まず今回の新型コロナウイルスが起こした、これはもう災害という形で見ていただきたいと思います。それで、ゼロリスクでの対策は難しいと思います。まず、優先順位を決めながら、新型コロナウイルスの感染症、感染拡大防止と経済活動を徐々に元に戻していく。2つを同時に行わなければならないと思いますので、こちらのほう、臨機応変な対応をしていただきたいと思います。

そこで、改めて町長のお考えを、コロナウイルスの産業について、対策についてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、災害時の水道整備については、東京都が何かあった場合は支援していただけるということをお伺いしましたので安心しております。ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 新型コロナウイルスの関係ですが、非常に難しい問題でして、町が決めたから町が責任を取るというような質問もありますけれども、国の指針、または東京都の指針といいますか、方針に沿った対応というのを、今、基本としてやっております。

そういう中で、一次産業、また観光業、または一般の学校の休んだ関係、また保育所の問題、いろんな問題を抱えております。そういう中で、やはり国や東京都の基本的な方針といえますか、それに沿って対応していかないと、じゃどこで誰が決めたんだと、町単独の決定もそれは必要になるかもしれませんけれども、今回、フリージアまつりも、タイムスにも出ておりましたけれども、やる方向で進んでいたわけですがけれども、抜取り、また、あそこで手伝うシルバーとかがどうしても接触するという関係で、祭りの体を成してないだろうということで、実行委員会で最終的に金曜日の夕方、決定したわけですがけれども、そういうこともありまして、祭り自体はやっぱり、祭りという冠は東京都も今月いっぱいまで延ばして、自粛しようということですがけれども、自粛という言葉が一番難しく、自粛、国や都は完全にやめるという方針に決めればやめる、そういうふうになっていくわけですがけれども、そういう関係もありまして、今月いっぱい、町の窓口といいますか、施設関係で住民と分から

ないような状態で接触する関係の部分は窓口を閉めようという決定もしております。

そういう中で、東京都が最終的にこの3月23日ですか、そういう部分も見ながら、本当にこれが4月、5月と続けば、国の経済もですけれども、町の中も本当に大変な状況になると思いますので、これはどういう判断をするかは非常に難しいです。やるにしろ、やらないにしろ、決定権を持っている部分では、責任を持って対応してまいりたいと考えておりますので。やっぱり日々変わる状況ですので、非常に難しい判断を迫られますけれども、住民生活もそれは成り立たせなければならぬ部分がありますので、どうかご理解をいただいて、情報の提供については住民に広く周知できるよう徹底してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 以上で、一般質問を終了いたします。

◎議案第12号の上程、説明、質疑

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第3、議案第12号 令和2年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号11番、一般会計予算書をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ページをおめくりください。1ページでございます。

議案第12号 令和2年度八丈町一般会計予算。

令和2年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76億6,156万2,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい。

令和2年度3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。8ページでございます。

まず、第2表、継続費でございます。

大規模事業が2つございます。

4款2項清掃費、新クリーンセンター建設事業につきましては、令和2年度から5年度までの4か年事業でございます。総額47億2,399万2,000円、年度割額は2年度5億3,790万

2,000円、3年度6億9,135万1,000円、4年度13億9,789万6,000円、5年度20億9,684万3,000円でございます。

9款1項消防費、防災行政無線デジタル化整備事業、こちらは令和2年度から6年度までの5か年事業でございます。総額7億6,400万5,000円、年度割額は2年度1億8,818万1,000円、3年度1億4,395万5,000円、4年度1億4,395万6,000円、5年度1億4,395万6,000円、6年度1億4,395万7,000円でございます。

続きまして、下の第3表、繰越明許費でございます。

7款1項商工費、フリージアまつりの開催期間が来年度にまたがるため、フリージアまつり補助金を繰越いたします。金額は822万1,000円でございます。

続いて、下のページ、第4表、地方債でございます。

まず、1つ目、災害防止事業、限度額1,480万円、こちらは登立水路整備が対象となっております。

2つ目、農道整備事業、限度額1,270万円は、安川農道整備が対象となっております。

3つ目、道路橋梁整備事業、限度額1億6,810万円は、中道伊郷名線等7路線が対象となっております。

4つ目、ごみ焼却施設建設事業、限度額2億410万円、こちらは新クリーンセンター建設が対象となっております。

5つ目、消防施設整備事業、限度額1億6,930万円、こちらは防災行政無線デジタル化が対象となっております。

6つ目、観光施設整備事業、限度額1,270万円、こちらはふるさと村古民家移築が対象となっております。

これら6事業債のうち、災害防止、農道整備、道路橋梁整備、観光施設整備につきましては、後年度に交付税率の措置の高い辺地対策事業債として申請をしていきたいと考えているところでございます。

7つ目、臨時財政対策債は1億1,800万円、こちらは交付税関連の地方債でございます。

そのようなことで、地方債の限度額合計は6億9,970万円となります。起債の方法、利率、償還の方法については、例年どおりの内容でございますので、朗読は省略をさせていただきます。

恐れ入りますが、12ページをお願いいたします。12ページでございます。

歳入歳出とも、項の予算額で主立った項目を説明申し上げます。

1 款町税でございます。9 億3,359万6,000円。

1 項町民税 4 億513万6,000円、1 目の個人の現年分については、特徴の給与分及び普通徴収分の所得割が伸びており、479万円の増となっております。

下のページ、2 目法人のところになります。法人の現年分につきましては、法人数は対前年より 5 社減っておりますが、法人税割が伸びており、661万円の増となっております。

2 項固定資産税でございますが、4 億373万6,000円、1 目固定資産税の現年分は家屋の課税標準が伸びているものの、土地、償却資産が減っており、税額としては対前年比230万円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

2 目の国有資産等の交付金でございますけれども、こちらは算定方法の見直しにより対前年比で543万円ほどの減となっているところでございます。

続きまして、3 項軽自動車税4,327万1,000円、1 目の軽自動車税の現年分は4,000万円ということで、現年並みでございます。

下のページになります。

2 目の環境性能割は前年比27%増として223万円を見込んでございます。

4 項町たばこ税8,145万3,000円、こちらは消費本数の減少によりまして、対前年比292万円の減となっております。

ページをおめくりください。

続きまして、2 款地方譲与税から18ページまでの10款地方特例交付金までは、国や都からの交付見込みの金額を計上しておりますので、金額のみを申し上げたいと思います。

では、16ページから申し上げます。

2 款地方譲与税7,608万3,000円。

1 項自動車重量譲与税4,654万4,000円。

2 項航空機燃料譲与税1,127万2,000円。

3 項地方揮発油譲与税1,592万7,000円。

4 項森林環境譲与税234万円。

3 款 1 項利子割交付金は102万4,000円。

続きまして、4 款配当割交付金536万2,000円。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金185万6,000円。

6 款 1 項法人事業税交付金1,000円、こちらは新規科目でございます。見込みといたしま

しては、180万円ほどと聞いてございます。

7款地方消費税交付金1億4,689万6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

8款1項自動車取得税交付金16万9,000円、大きく減となっておりますけれども、税制改正により廃止となった関係でございます。

9款1項環境性能割交付金312万3,000円。

10款1項地方特例交付金207万8,000円でございます。

続きまして、11款1項地方交付税23億7,000万円、こちらは普通交付税を1億円増額、計上させていただきました。

続きまして、12款1項交通安全対策特別交付金は国や都の見込みで300万8,000円でございます。

続きまして、13款分担金及び負担金252万円、1項負担金252万円は、島外養護老人ホームの措置分でございます。

14款使用料及び手数料2億380万8,000円、1項使用料1億8,226万6,000円、前年比で2,700万円の減となっておりますけれども、次のページの2目、一番上、保育料が保育の無償化により3,100万円ほど減少ということで、大きく影響をしております。

そのほかといたしましては、3目の温泉使用料につきましては150万円の増額、また、下のページ、牧野使用料につきましては、預かり頭数が増えており、170万円の増額となっております。

飛びまして、22ページ、次のページをお願いいたします。

2項手数料でございます。2,154万2,000円、2目のじん芥処理費など、清掃関係が増えているところでございます。

下のページ、15款国庫支出金4億4,115万6,000円、1項国庫負担金2億861万6,000円、前年比1,000万円の増でございますけれども、このページ、1目の一番下、介護保険の低所得者保険料軽減負担金が対象者の拡大によりまして900万円ほど伸びてございます。

次のページをお願いいたします。

2項国庫補助金2億2,955万7,000円、前年比1,000万円の減となっておりますけれども、まず1目においては、特定有人国境離島の交付金は880万円の減、新規のものとしたしましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金220万円が計上されてございます。

また、4目におきましては、農業ため池整備に向けた新規事業や、事業量の増加によりま

して1,700万円伸びているところでございます。

5目におきましては、道路整備関係は1,300万円の増でございますが、中道団地建設終了に伴い、住宅関係が2,000万円ほど減となっております。

下のページでございます。

6目におきましては、大賀郷小学校のブロック塀改修の終了によりまして、臨時特例交付金の部分が500万円ほど減額となっております。

下、3項委託金298万3,000円。

3目におきまして、風しん抗体検査委託56万円が新規計上されているところでございます。次のページをお願いいたします。

16款都支出金21億4,887万1,000円、1項都負担金1億6,831万円、このページの1目の一番下につきましては、国庫支出金と同様に介護保険の低所得者保険料軽減負担金が対象者の拡大により400万円ほど伸びているところでございます。

下のページをお願いいたします。

2項都補助金18億4,740万円、1目におきましては、先ほど一般質問でもお答えしたとおり、島嶼山村の移住支援の補助金が75万円計上されているほか、市町村総合交付金につきましては1億円増として13億円を計上させていただきました。

ページをおめくりください。下のページになります。

4目でございますけれども、全体といたしましては450万円減となっておりますが、農業費におきましては、山村離島振興施設補助が7,000万円ほどの減、次のページをおめくりいただいて、上のところ、新規就農者定着支援事業3,500万円と、三根河尻水路改修360万円が新規で計上をされてございます。

また、その下、林業費のところでは、ポットホール散策路整備1,000万円も新規計上されてございます。

その下、漁業費の補助におきましては、八重根漁港砕氷船積設備解体補助1,575万円も新規計上となっております。

5目におきましては、島嶼観光施設整備補助といたしまして、古民家移築工事分1,500万円を計上してございます。

6目では道路関係での市町村土木補助、住宅建設補助が減ってございまして、全体として7,400万円ほど減ってございます。

下のページ、7目でございますけれども、中学校の特別支援教室設置補助210万円。

また、社会教育費におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー補助金190万円が新規計上をされてございます。

3項委託金1億3,316万1,000円、1目におきましては、5年ごとの国勢調査の実施経費500万円を計上してございます。

ページをおめくりください。

また、選挙関係におきましては、東京都都知事選挙委託金750万円も計上させていただいてございます。

4目におきましては、議会1日目の補正予算で債務負担を設定しましたとおり、4月から消防水槽車を配備いたします。その借上げ代分として800万円が上乗せとして計上されてございます。

5目では、小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金が合わせまして1,000万円計上されているところでございます。

続きまして、17款に移ります。

17款財産収入は392万6,000円、1項財産運用収入72万7,000円、こちらは職員住宅収入等でございます。

2項財産売却収入319万9,000円、こちらは町有和牛や温泉タオル等の販売が主でございます。

続きまして、18款1項寄附金320万1,000円、ふるさと納税を80万円増額として計上させていただきました。

続きまして、19款繰入金5億2,662万8,000円、1項基金繰入金5億1,500万1,000円、歳出の事業に合わせまして、財政調整基金、公共施設整備基金、産業振興基金、ふるさと創生基金を取り崩してございます。

ページをおめくりください。

2項特別会計繰入金1,162万7,000円につきましては、国民健康保険税の滞納分の収入となります。

20款1項繰越金は1,000円、科目設定でございます。

21款諸収入8,855万5,000円、1項延滞金及び加算金2,000円。

また、下のページ、2項町預金利子1,000円は、1項、2項とも科目設定でございます。

3項貸付金元利収入2,620万円、前年同様、共同購入事業等の貸付金元金収入でございます。

4 項雑入6,235万2,000円、こちらは3 目の給食納付金が前年比で300万円ほど減となっております。

次のページをお願いいたします。

4 目雑入の続きでございますけれども、この中ではホームステイの自己負担金が人数減によりまして96万円の減。

また、この下の一番下のところ、地域環境力活性化事業補助77万1,000円がございますけれども、こちらはアジジロヒラフシアリ対策分の補助金でございます。

22款 1 項町債 6 億9,970万円、こちらにつきましては、先ほど3 表の地方債でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

そのようなことで、歳入合計は本年度76億6,156万2,000円、前年度74億4,010万5,000円、比較 2 億2,145万7,000円の増となっております。

ページをおめくりいただきまして、38ページ、歳出に移らせていただきます。

個別説明の前に、補足をさせていただきたいと思っております。

4 月 1 日施行の改正、地方自治法施行規則によりまして、歳出の節体系が変わっております。具体的に申しますと、前年度までは予算書でいうと右から3 つ目の列のところ、節がございますが、この節区分として7 番目は賃金という科目でございました。これが、会計年度任用職員制度の創設に伴い廃止となっております。その関係で、節番号が1 つ繰り上がっているということですので、よろしくをお願いいたします。

それでは、個別説明に移ります。

1 款 1 項議会費9,319万8,000円、こちらは議員報酬のほか、議会運営に関する経費でございます。

下のページをお願いいたします。

2 款総務費 8 億8,568万4,000円、1 項総務管理費 6 億4,565万1,000円。1 目におきましては、主に町職員に関する経費を計上してございます。

ページをおめくりいただいて、新規のものでございますけれども、こちらでは杉原千畝、報償費のところでございます。杉原千畝ウィーク参加謝礼、また、下のページになりますけれども、島嶼町村合同採用試験委託料、また、会計年度任用職員給与システム使用料、アルコールチェッカー購入代等を新規で計上させていただいているところでございます。

ページをおめくりください。

2 目のところでございます。こちらでは、文書広報車の購入代として200万円を計上させ

ていただいております。

3目では、財務会計システムの稼働に伴う経費を計上してございます。

5目におきましては、ページをおめくりいただいて、旧庁舎の解体工事設計委託料1,100万円も計上させていただいております。

下のページ、7目災害対策のところでございますが、防寒用防災服購入費270万円を再計上させていただいたところでございます。

また、同じところでは、地域防災計画更新委託料750万円も新規計上させていただきました。

ページをおめくりください。

10目におきましては、前年度に引き続き、防犯カメラ設置補助250万円を計上したほか、2年に1度開催される伊豆諸島、小笠原諸島共同イベント島じまんの経費として、地域力創造対策協議会分担金1,200万円などを計上してございます。

ページをおめくりください。

13目に移ります。13目は多目的ホールの管理費でございますけれども、ホール機器保守委託料等が500万円の減額となっております。

続きまして、2項企画費1億908万9,000円、1目におきましては、地域おこし協力隊の経費1,300万円、基本構想策定関係が470万円、国際交流関係560万円などを計上してございます。また、新規のものとしたしましては、第2期の地方版総合戦略策定経費として報償費、委託料を合わせまして730万円ほどを計上させていただきました。

ページをおめくりください。

負担金のところでございますけれども、こちらにおきましては、移住・定住支援の事業費補助金100万円を計上してございます。

また、有人国境離島関係におきましては、雇用機会拡充支援補助金を3,600万円計上しており、こちらにつきましては、事業者選定のほうを進めさせていただいているところがございます。

続きまして、3目地熱館の管理費でございますけれども、1,500万円を計上させていただいております。

先ほど一般質問もございましたけれども、現在、地熱発電所の解体工事が進められてございます。来館者の安全等を第一に考えながら開館をしていく方針でございますが、現場の状況、工事の進捗によりましては、休館させていただくこともご了承をお願いしたいと思いま

す。

3 項徴税費8,212万7,000円、システム改修等の委託料が400万円ほど減となっております。

ページをおめくりください。

真ん中のところ、4 項戸籍住民基本台帳費3,424万6,000円、システムリース関係が150万円ほど減額となっております。

下のページ、5 項選挙費でございます。806万4,000円。ページをおめくりいただきまして、東京都知事選挙費750万円を計上させていただきました。

下のページ、6 項統計調査費520万8,000円、5 年ごとの国勢調査がございます。この国勢調査の人口が普通交付税算定の基礎として用いられることとなります。

7 項監査委員費129万9,000円、こちらは前年同様でございます。

ページをおめくりください。

3 款の民生費に移ります。

3 款民生費13億9,865万3,000円。

1 項社会福祉費 9 億5,975万1,000円、1 目のところでは下のページ、負担金補助のところ、地区ボランティアセンター補助が100万円ほどの増額、また、その下、繰出金におきましては、国保会計の繰出金は全体といたしまして、対前年比290万円増となっておりますけれども、ここのその他の赤字繰り出しというところがございますが、ここの分は700万円の増として計上をさせていただいているところでございます。

ページをおめくりください。

3 目におきましては、下のページの繰出金、介護保険関係の繰り出しが前年比で2,500万円増となっております。

一番下のところ、5 目でございますけれども、こちらは次のページをおめくりいただき、負担金補助のところ、障害者日中活動系サービス推進事業が100万円の増、同じところで、地域活動支援センター補助が200万円の増額となっております。

その下の扶助費につきましては、全体で740万円ほど増額となっております。

下のページ、2 項児童福祉費につきましては、4 億3,890万2,000円でございます。1 目では、職員、臨時保育師を含め人件費が1,100万円ほど増額となっております。

次のページをお願いいたします。

2 目児童措置費におきましては、扶助費のところ、児童手当等が子供の人数減に伴い480

万円ほど減となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

3目母子福祉費のところでございますが、こちらは独り親家庭の医療費助成となっております。

4目乳幼児医療福祉費は小学校前までの未就学児医療費助成となっております。

5目はこども医療福祉費ということで、義務教育児童生徒の医療費の助成でございます、こちらは前年比で100万円減となっているところでございます。

続きまして、下のページの4款に移ります。

4款衛生費17億8,237万7,000円、1項保健衛生費6億7,294万8,000円。

1目では、ページをおめくりいただきまして、一番下の負担金補助のところ、島外医療機関通院補助につきましては、前年比で300万円増として計上をさせていただいております。また、下のページの一番上のところ、病院会計の繰出金でございますけれども、こちらは前年比700万円増として計上をさせていただきました。

2目におきましては、母子保健システム連携委託料を140万円ほど新規計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

3目の健康増進の関係でございますけれども、こちらは健康教室のほか、がん検診をはじめとした各種検診の経費として2,000万円を計上させていただきました。

4目では、主に法で定められた各種予防接種に係る経費1,800万円を計上してございます。

下のページ、5目環境衛生費におきましては、樫立地域でアシジロヒラフシアリの対策で実施をする経費を新規で計上させていただいております。

次のページ、繰出金のところでございます。水道事業会計の繰出金は前年比で2,500万円ほど増となっております。

6目の温泉の関係でございますけれども、定期的を実施しております温泉井戸の浚渫工事等がないために、大きく減となっているところでございます。

続きまして、下のページの2項清掃費でございます。11億942万9,000円、こちらは4億4,400万円増ということで大きく伸びておるところでございますけれども、こちらは、新クリーンセンター建設に係る部分が大きく伸びてございます。

1目では、ページをおめくりください。負担金補助のところ、最終処分場に係る負担金、一組の負担金でございます、8,500万円を計上させていただきましたけれども、前年比では

480万円ほど減となっております。

2目じん芥処理費におきましては、新クリーンセンター事業として、工事管理費、総合支援委託工事費を合わせ約5億5,200万円を計上させていただいております。

ページをおめくりください。

3目では、下のページのところでございますけれども、繰出金のところ、今年度から公営企業会計となる浄化槽設置管理事業会計へ4,090万円を繰出金として計上させていただきました。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費3,498万6,000円、こちらはコミュニティセンター運営の経費でございます。

次のページに図書館空調交換工事費として890万円を新規で計上させていただいております。

6款に移ります。6款農林水産業費5億5,867万2,000円、1項農林業費3億2,409万4,000円。

ページをおめくりいただきまして、農地費の関係でございます。

農地費につきましては、前年並みの予算となっておりますけれども、負担金補助のところ、小規模農道補助につきましては320万円の減、農地の創出再生支援事業費補助として350万円が新規計上されておりますけれども、こちらは7目から科目を変更したものでございます。

下のページ、土地改良の関係でございます。

こちらは前年比で3,200万円ほど増額となっております。

こちらは、三根河尻水路の実施設計委託や、中之郷地区畑地灌漑施設の基本設計等で委託料を6,800万円計上させていただきました。また、檜立登立水路改修等の工事費を9,500万円計上しているところでございます。

5目牧野管理費は、昨年度までは7款商工費で計上していたふれあい牧場管理費をこの科目に統合しておりますので、その関係で250万円ほど増額となっております。

ページをおめくりください。下のページになります。

7目緑化の関係でございますけれども、坂下地区の花いっぱい運動委託料120万円を新規で計上してございます。

ページをおめくりください。

9目経営構造対策事業の関係でございますけれども、こちらはえこ・あぐりまーとの運営

経費を計上してございます。昨年度は工事がございましたので、その分が大きく減となっております。

10目林業費の関係でございますけれども、ポットホール散策路整備工事として950万円を新規で計上させていただいております。

下のページ、11目につきましては、ノヤギの捕獲関係が400万円の減、また、12目におきましては和泉親水公園の管理費を計上させていただいたところでございます。

ページをおめくりください。

2項水産業費939万円、こちらは500万円ほど減少となっておりますけれども、これは産業観光課内の係の事務分掌の改編で行う人件費が減となっているものでございます。

下のページ、3項振興費2億2,518万8,000円、1目では担い手研修センターの整備完了等に伴いまして大きく減となっておりますけれども、底土の荷さばき場日よけ施設撤去工事520万円を新規計上しております。

ページをおめくりください。

2目におきましては、負担金補助のところ、昨年度に引き続き、漁業経営支援事業費補助といたしまして、燃油の補助ですけれども、3,000万円を計上しております。

また、漁村地域防災力強化事業といたしまして、八重根漁港の砕氷設備解体の補助1,960万円も新規計上させていただきました。

下のページ、3目でございますけれども、負担金補助のところ、新規就農者定着支援補助3,700万円、農業次世代人材育成資金1,350万円も計上をさせていただいております。

続きまして、7款に移ります。

7款商工費1項商工費につきましては2億2,245万円、1目につきましては先ほどの水産業費の人件費の振替による増となっております。

ページをおめくりください。

3目でございますけれども、物流センターの関係については、工事の完了による減となっております。

4目観光費の関係でございますけれども、こちらでは昨年度ございましたザトウクジラの生息調査や観光案内板の整備経費が減となっております。

次のページをお願いします。

下のページの5目でございます。5目はふるさと村古民家移築工事費といたしまして3,000万円を計上させていただきました。

6目におきましては、海水浴場の関係でございますけれども、海水浴場の監視業務としてライフガードの経費を800万円ほど計上させていただいております。

8款土木費7億1,518万4,000円、1項道路橋梁費5億4,649万9,000円でございます。1目につきましては、人件費の減でございます。

ページをおめくりください。下のページになります。

2目の道路維持費につきましては、前年比で900万円増として計上をさせていただいております。

3目道路新設改良費におきましては、中道伊郷名線等8路線の改良事業費を計上しております。

ページをおめくりください。

4目におきましては、八木沢橋補修工事を昨年度から振り替えて再計上をさせていただきました。

2項河川費189万4,000円ということで、こちらはホテル園地の管理費等でございます。

3項都市計画費1,687万円、1目の公園費につきましては、南原スポーツ公園、プラザ公園、底土公園の管理費を計上しております。昨年度は底土公園の公衆トイレ建設工事がございましたので、その分が減となっているところでございます。

下のページの4項住宅費でございます。1億4,992万1,000円というところで、ページをおめくりください。住宅管理のところでございますけれども、委託料のところは改修工事調査設計委託料1,300万円がございます。こちらにつきましては、寺山団地の長寿命化計画に基づくものの分を計上させていただきました。

続きまして、下のページの公営住宅建設費でございますけれども、中道団地が完了したため、大きく減となっているところでございます。

ページをおめくりください。

9款の消防費に移ります。

9款1項消防費5億128万7,000円、1日常備消防費は消防本部関連の経費を計上しております。

下のページ、使用料及び賃借料のところでは、空港消防業務用の水槽車の借り上げ代820万円を新規計上させていただきました。

2目非常備消防費につきましては、非常勤職員である消防団関連経費を計上しております。昨年度は消防資機材の整備として防火服やバルーン投光器等を購入し、配備したところ

でございます。

ページをおめくりください。

3目消防施設でございます。こちらにつきましては、例年ですと防火水槽の整備工事がございますけれども、今年度は解体のみとさせていただきます。

下のページ、4目防災無線施設管理費におきましては、防災無線のデジタル化に向けまして、委託料、工事等で1億8,800万円を新規で計上させていただきます。

続きまして、下のページの10款に移ります。

10款教育費6億7,888万8,000円、1項教育総務費は6,493万5,000円でございます。1目におきましては、昨年度は全小・中学校と給食センターの長寿命化計画策定経費がありましたので、その分が大きく減となっているところでございます。

ページをおめくりください。

2目につきましては、教育課職員関連の経費でございます。

また、ページをおめくりください。

2項小学校費1億8,567万3,000円、1目は学校管理運営費が主でございますけれども、今年度の工事といたしまして、大賀郷小学校の体育館改修工事等1,680万円を計上させていただいております。

ページをおめくりください。

2目のところでは、下のページでございますけれども、負担金補助のところ、オリパラ競技観戦のための補助金700万円を新規計上してございます。

続いて、3項中学校費でございます。1億5,634万1,000円、こちらにつきましては、1目につきましては学校の管理運営費が主でございます。工事といたしましては、三原中学校防火扉交換工事等といたしまして1,690万円を計上してございます。

ページをおめくりください。下のページになります。

2目におきましては、またページをおめくりいただきたいのですが、負担金補助のところ、小学校と同様にオリパラ競技の観戦のための経費、補助金といたしまして600万円を新規で計上してございます。

4項学校給食費1億1,749万1,000円でございます。下のページ、2目のところでございますけれども、こちらは学校給食提供に係る経費、食材の購入代、調理配送委託料等を計上させていただいております。

ページをおめくりください。

5 項社会教育費 1 億2,541万9,000円、2 目のところ、下のページ、公民館のところがございますけれども、こちらは前年同様となっております。

ページをおめくりください。

3 目図書館の関係でございますけれども、こちら前年同様の内容となっております。

4 目青少年対策の関係でございますけれども、今年度は山梨の島外体験学習を実施しないということになったため、その分が減となっております。

5 目の放課後子ども教室の関係でございますけれども、こちらにつきましては、指導員の報酬の部分が増となっております。

ページをおめくりください。

6 目文化財保護の関係でございます。昨年度におきましては、文化財保存活用計画策定経費800万円というのがございましたので、その分が減となっているところでございます。

7 目歴史民俗資料館の関係でございます。こちらは委託料のところをご覧いただき、下のページになります。こちらにおきまして、旧歴史民俗資料館の耐震診断・補強検討委託と展示基本設計委託、この2つを合わせまして約1,400万円を新規計上させていただきました。

下のページ、6 項保健体育費でございますが、2,902万9,000円。1 目におきましては、聖火リレー関連経費といたしまして310万円を計上してございます。

ページをおめくりください。

11 款に移ります。

11 款災害復旧費、1 目公共土木施設災害復旧費は6,000円ということで、こちらは例年どおり科目設定でございます。

12 款に移ります。

12 款公債費、1 項公債費につきましては7 億2,555万9,000円、こちらは前年度までに借入れした地方債の元金と利子の償還経費を計上してございます。

ページをおめくりください。

13 款諸支出金5,000万1,000円、1 項特別会計繰出金5,000万円、こちらにつきましては、バス事業への繰出金となっております。

2 項普通財産取得費1,000円は科目設定でございます。

14 款は予備費でございまして1,461万7,000円でございます。

そのようなことで、歳出合計は本年度76億6,156万2,000円、前年度74億3,649万5,000円、比較2 億2,506万7,000円の増となっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

ここで休憩を取りたいと思います。2時35分まで休憩とします。

（午後 2時17分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時35分）

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入12ページから37ページまでの質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 27ページ、1、総務費都補助金の中で、地域における見守り活動支援事業補助金とありますけれども、こちらについてちょっと質問です。

東京都の地域における見守り活動支援事業補助金ということではいろいろと問われておりました、第1、安心安全まちづくり推進地域、またその中で地域が一体となった見守り活動を期待するというを目的とした防犯に関する見守り活動の継続、いろいろこの辺りで防犯カメラの内容なども出てくると思うんですが、この全体的なことで定期的に活動実態について把握する必要があるということが言われておりますが、今回についてその活動の内容を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） こちら防犯カメラの設置の内容となっておりますけれども、今年度におきましては坂下地域に10か所、令和2年度におきましては坂上に6か所という予定での事業の内容となっております。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） 防犯カメラ以外に、第4条関係で地域が一体となった見守り活動をするというふうにあります。こちらの活動については、特に何かございますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） これは、防犯協会の皆さんと連携して活動しているという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

1番。

○1番（宮崎陽子君） すいません、ちょっとこの中についてなんですけれども、連携の内容が中学校区内のいろいろそういった自治体とか連携して行う事業は、学校関係とか商工業とかいろいろなものの関連性のある防犯パトロールなども全部含まれるような内容になっているんですけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） こちら青少対関係の活動になると思いますけれども、例えば年末年始等パトロールするとか、そういったことでの活動だと考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 歳入でほかにもございませんか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 歳入全般にわたってということによろしいでしょうか。

コロナ関係で税収も今後どうなるか分からないんですけれども、先ほど隆章議員がどうなるかというか、町長に総括のお話をされたと思います。

それで、今回このいろんなことを見ていて、例えば学校が突如休校になったとか、町民の皆さんもいろいろ心配していたり、困っていることがあったり、それから一方、町のほうでも一生懸命やっても、心のない非難だとかメディアのいい加減な報道だとか、非常に皆さんも心配なことが多いと思うんですね。それで、4月の広報に間に合うかどうか分からないんですけれども、今回は本当に災害というふうに捉えて、しかもいきなり来た対策というよりも、先の見えない対策、これはもう本当、町民としても我慢のしどころかなというところもあるんですが、やはり長としてぜひ町民また町の人々に向けたメッセージ、これをどうやってみんなで乗り切るかというようなメッセージを、町の長である町長のほうからぜひ島民、内外に向けて発信してはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 町長、いかがでしょうか。

○町長（山下奉也君） ぜひ、そういう部分ではやっていきたいなと思いますけれども、本当

に一番手っ取り早いと言っちゃあれですけども、マスクでもあれば本当に全世帯に配りたいぐらいですけども、マスクで効果があるとかないとかいろいろありますけれども、そういう一つの不安材料を払拭できるようなものがあれば、すぐでも対応したいなという考えもありますし、ただ、物が無いという部分で非常に住民は不安を持っておると思っていますので、まず自分を守る手洗いとかそういう部分を、ぜひ自分がうつらないといえますか、そういう部分をやっていききたいなと思っています。

また、いろいろ東京都の対応でも空港での検温ですか、あれ一つにしても、町でも相当の議論をしまして、じゃそういう人をどうするんだという部分までいろいろ議論しています。本当に非常に難しい問題で、じゃ強制力があるのかと、強制力もないし、そういう部分で住民に逆に不安にならないという部分が非常に難しい。情報を発信したいんですけども、非常に難しい部分がありますので、そういうものを考えて、あればぜひやっていききたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 歳入でほかにご質問ありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 続いて、歳出の38ページ議会費から55ページ総務費までの質疑をお受けいたします。38ページから総務費55ページまでです。

10番。

○10番（金川孝幸君） 49ページ、企画総務費の12節委託料、先ほど一般質問でも質問させていただいたんですけども、総合戦略作成支援委託料650万、これは今後の人口の動向の分析の費用なんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 第2期の総合戦略につきましては、先ほど私申しましたとおり、検証もしていくというお話をさせていただきました。第1期も策定するときをサポートといいますか、業者委託している部分もございます。実際の内容につきましては、ワーキンググループ等をつくりまして、内容を検討し、さらに庁内でも検討した上で作るものですが、一応サポート業務として委託料として業者委託分を計上させていただいているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 極力自らこの計画をつくらないと、例えば上からやれと言われた計画だと、なかなか実行に移しにくいんじゃないかと思っておりますので、極力自力でつくっていた

だければと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 失礼します。50ページ、一番上の升の中の2、移住支援事業補助金100万円と計上されてございますが、これは先ほど私が一般質問した中の移住定住促進協議会への、そこへの支援というふうに考えていいものなのか、具体的にはどういった補助を考えておられるのかお尋ねします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

こちらの補助金につきましては、令和2年度に東京都さんが主となって始めた制度でございます。島外から島等の条件不利地域へ転入された場合、そして一定期間中小企業等に就職した場合、最大で100万円、世帯の場合なんですけれども、100万円補助するというところの制度でございますので、先ほど言った協議会への支援ということではございません。あくまでも八丈島へ転入された方、そして一定期間就業された方に対して、都と町で補助金をマックスで100万円出すというもの。個人の場合は一応都の要綱上は60万円となっておりまして、世帯の場合は100万円という形になってございます。

負担割合でございますけれども、一応東京都が75%、町が25%持つものでございます。今制度設計を東京都さんと詰めているところでございまして、東京都さんも町に合った弾力的な運用で構わないということをおっしゃっていますので、その辺は今きちんとした制度設計、町に合った形のものをつくっていきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません、失礼しました、そういうものがあるとは知らなくて。

今のお話ですと、例えばどういう方が対象になるのか。手を挙げて私それ申し込みますという方、どういうふうにして周知するとか、いつするのかとか、そういう計画はございますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいま、この年明けからこの要綱につきましては東京都さんから一応案という形で頂戴してございます。詳細の打合せをしたいということだったんですけれども、なかなか今コロナの関係で東京都さんも出張に來れなくて、顔を合わせて突き合わせはできていないところなんですけれども、我々もこの制度はなかなか使いづらいな

とかと、いろいろと東京都さんに要望を出させていただいてございます。その辺をいただきまして、今弾力的な町に合った要綱というのは、今我々の中で考えているところでございまして、時期はどうしても4月以降という形になりますけれども、4月以降転入された方に適用させたいとは考えてございます。

その前提といたしまして、どこに就職してもいいということではなくて、八丈島の抱える課題、例えばこの分野で人手不足であったりとか、あとは後を継ぐ人がいないとか、そういった方をまず公募いたしまして、それから我々が、この対象になる事業者さんですよ、補助金をもらえる事業者さんですよというのをホームページ等で公開いたしまして、それで応募していただくというような形を考えてございます。

ですので、今それがどういった方が、どういった業種または内容の方を、事業者さんを、この八丈島の課題のある中小企業として認めるかというところはなかなか我々も今判断が難しいところではございまして、そこは今からしっかりと詰めていきたいと思っておりますが、あくまでも町が、この事業者さんに就職した場合はこの補助金の対象になりますよというお知らせをした上で、そこに就職された方のみが対象になるというものでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大体分かったんですけども、あんまりハードルを高くしないで、誰でもどうぞというくらいで、ぜひこれを受けて、せっかくの制度ができたのに該当者がいないというのではもったいないですからね。

それからもう一つ、ちょっと私、勘違いをしていたんですけども、先ほど一般質問でもお話ししました協議会の支援ということで、どこにもそういうせっかく立ち上がった協議会への支援の場所がほかに見当たらないので、場合によったら補正予算でも組んでバックアップしてあげたらどうかなと思うんですけども、課長いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほどの協議会のお話でございますけれども、私も設立総会に出席させていただき、また町長も出席してございます。

その中で予算書の説明等もございました。大変資金的に厳しいだろうなということは理解してございます。しかしながら、まだ何をやるかが見えてございませんので、その辺しっかりと話をした上で、またそういう場合がありましたら、議会の皆様ともご相談させていただきたいと思えます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 別件です。同じページの同じ欄なんですけれども、ここに特定有人国境離島関連の予算が計上されております。雇用機会拡充支援のことなんですけれども、これは例年に比べるとちょっと目減りしている感じがするんですけれども、この3,600万円というのは応募してきた方々の業務内容に応じてこういう予算設定になっているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまのご質問は、有人国境離島の雇用機会拡充のお話だと思いますけれども、こちらは町のほうで設定させていただいております。この3,600万円につきましては、前年度の応募状況等を勘案しながら設定させていただいたところでございます。

昨年度も四千数百万円を計上しましたが、結局結果的に返すようなことが、返すといえますか、使い切らなかった部分もございます。ある程度の見込みの中から設定をさせていただきました。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 分かりました。これは大体例年の実績に応じてという算定なわけですね。

それでもう一つ、ここに実は書いていないんですけれども、国境離島の補助金の中で滞在型観光拡充事業というのが例年あったわけなんですけれども、いつの間にか消えてなくなってしまっているんですけれども、このことについてはどういうふうに、もうこれはストップでもうないのか、ちょっと残念な気もするんですけれども、課長の考えを伺えませんか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 昨年、滞在型観光の促進事業ということで250万円計上させていただきました。本当に先日の補正予算で申し上げたとおり、対象事業といった実施に至らなかったということで、全額減額をさせていただきました。その点につきましては、私どももやり方といいますか、そういったことがちょっと足らなかったなというのが実際のところでございます。今年度につきましては、一旦見送りをさせていただきたいということで、今回は計上しておりません。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） 要望で終わりたいくないんですけれども、これもやはりせつかくの全国

71の国境離島、東京都では4島しかない指定された4島の中に入っているわけですから、せっかく国で定めてくれた地域社会維持推進交付金なるものを、ぜひ島のために活用できるように頑張ってもらいたいというふうに要望してここは閉じたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の関連なんですけれども、雇用機会拡充、既に1月21日から公募を開始して何件かあったかと思うんですが、今年度というか来年度に関してはどのような応募状況だったでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

雇用機会拡充につきましては、1月21日から2月26日だったと思いますが、公募をさせていただきました。お問合せも含め何件かいただいております。その中で、たしか、すみません、ちょっと正確な数字はあれですが、8社程度あったと思っております。その中から庁内の選定委員会を開きまして、まず事業の目的に合っているか、事業性はどうか、それから将来性、継続性、そういったものを勘案しながら今選定作業に入っているところでございます。ある程度内部では今選定をしております、これから最終的には内閣府さんに交付決定いただけるよう申請を出していく手はずになってございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

8番。

○8番（山下 巧君） 48ページの多目的ホール管理費なんですけど、この12番の委託料、これ824万とありますけれども、この金額は結構高いんじゃないかなと思うんですが、これは点検報告の内容は報告書が出ているんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちら、音響や照明とかそういった舞台装置、そういったもの全般の点検になりますので、その点検のたびに報告書は出ております。

○8番（山下 巧君） これは妥当でしょうか。それと、これは八丈の業者さんでもできるんじゃないかと思いますが。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） こちらは、やはり専門的な知識が必要であって、また納入業者でないとできないところもありますので、そういったところのメーカーでないとできないところもございますので、島内の業者ではできないと思っています。値段的にも妥当な金額だと

思っております。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） ちょっとかかり過ぎかなと思ったんですけども、分かりました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。55ページまでです。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、55ページの総務費までの質疑を終結いたします。

続きまして、56ページの民生費から76ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 69ページ、環境衛生費、ここにアリとかヤスデ、カエルの対策費は計上されているんですが、人的被害の出ているアシナガスメバチの対策は考えていないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 以前も議会でお答え申し上げたと思うんですが、スズメバチじゃなくてアシナガバチです。それにつきましては、広報等でご案内して業者さんをご紹介しているということで、広報等でご案内差し上げているというような状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） これは業者任せ、例えばそれに対する補助を出すとかそういうことは考えていないのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 逆に、普通の自治体でその駆除、カエルも含めて、そういったところを、本来はヤスデも含めて出しているような自治体はなかなかございません。逆に、私どものほうが特別にというような形でその委託費を払って衛生対策等を行っているのが現状でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） コロナウイルスではないんですけども、早期の対応が大事だなと思っております。あと、病院のほうでどれぐらいこの被害を受けた患者さんがいるか、もし分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 申し訳ございませんが、今資料がありませんので、調べて報告させていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかに、56ページから76ページまでです。

4番。

○4番（山本忠志君） 度々すみません。70ページ、上から3番目の枠の中に野良ねこ対策事業補助金というのがございます。40万円ということで、これ歳入のところを見ましたら、都からも補助があるんですね、町も補助で40万になっているわけですけれども、非常に最近島内で野良猫が増えておりまして、某獣医師の方にお伺いいたしましたら、どなたとは言いませんけれども、今年度何匹ぐらいやっているんですかと聞きましたら、何と200匹近くやっているそうです。実は我が家にも野良猫が来ていまして、お世話になりました。雌猫が1匹1万円プラス、雄猫だと5,000円ちょっとということで、それで到底その金額での不妊手術というのは無理だと思うんですよね。こういう町や都の補助金プラスどなたか補助でもしてくれている方がいるか分からないんですけれども、相当の部分、その獣医師さんの方のボランティアによっているところが多いんじゃないかと思ひましてね、これは40万円例年どおりなんですけど、もうちょっとこれは場合によったら補正組むなどの配慮をお願いできないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今現在、町のほうで捨て猫をなくす会という会がございまして、その中で会費もあるということで、うちからの補助金の40万以外のものに関しましては全て会員の方々、または獣医の先生にご負担いただいているというのが実情だとは思ひます。一応この40万のうち2分の1を東京都から補助を頂いていまして、残りを町の財源でやっているんですけど、ちょっとこの部分に関しましては、例えば年間を通して何匹対応ができるのかとか、そういったこともお話をちょっとして、それから補助のお金等についても検討したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、こういう要望をしていいかどうか分からないんですけれども、実は野良猫を捕まえて輸送するわけですけれども、なかなかすばしっこくて捕まらないんですよね。持っていくにしても抱きかかえて持っていくというのもなかなか困難で、キャリーがあるんですよね、猫を運ぶためのキャリー。インターネットで買うと3,000円から5,000円ぐらいで買えるんですけれども、その某獣医師さんのところにもキャリーがあつて、貸してくれるということな

んですけれども、実はそれを借りると何日までに返却してくれというふうな、次の方が待っているからということで、それまでに捕まらないと何にもならないということがありまして、仕方なく私も買ったんですけれども、そういったちょっと違った形での補助というか、そういうものをちょっと考えてもらえないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） キャリーにつきましては、すみません、ちょっと今初めて聞いて、私も自分で考えが足りなかったなと反省はしております。ちょっとここについても検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 65ページ、6目児童遊び場施設費というところなんですけれども、こちらの遊具の安全性ということについて質問させていただきます。

今、全国的にちょっと遊具が老朽化したりとか危険性があるということで、撤去の対象になったり修繕しないといけないということがあると思うんですけれども、町としては遊具の対策というのはどうしているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 町の児童公園の遊具につきましては、まず毎月点検をしています。チェック表を作って、その中で担当の職員が回りますので、私のほうでチェックをして確認をしているところです。その中で、例えばさびていて危険が伴いそうな、そういった遊具については、直ちに中に入れないようにとか、使用ができないようにロープとかを張りまして、まず一時的に対策します。即撤去をして、それでその後に遊具の変更という形になっておりますので、対策は万全を期しておるところでございます。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 万全な対策をいただいているということで、ありがとうございます。本当に子供たちが遊ぶ物というものは、重篤化しやすいときもありますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） 度々すみません。ページ数でいうと66から67ページにかけてでございます。

まず最初は66ページのほうですけれども、島外医療機関通院交通費補助、先ほどの説明ですと300万円ほど、昨年からプラスして予算化しているということでしたが、今年度の利用者数、そろそろ年度末ですので、その利用件数についてお伺いをいたします。まずはこれをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応2月末で実績が今のところ960件、ただこれからこの3月にかけて例年ですと申請が増えておりますので、1,100まではいかないでしょうけれども、1,000件超えの件数にはなるという見込みでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみません、件数というのは、これは今年度1人で2回まで最大行けることになっていますよね、その件数のカウントというのは、人数じゃなくて1人で2回やった場合も2件というカウントになるわけですか。

（「そうです」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 1人で申し訳ないんですけれども、そのすぐ下のところに島嶼地域医療従事者確保事業補助金ということで40万円。これ過去のデータを見ましたら、平成31年度から予算化されたように思うんですけれども、この医療スタッフの確保というのが大変な状況になっているということで心配もしているところなんです、これも状況を見て場合によっては補正予算を組むなりの対応をお願いしたいなと思うんですけれども、この40万円という算定基礎といえますか、どこからこの数が出てきているのかというのは。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応こちらの事業が東京都の福祉保健局さんのほうでやっている事業です、補助金が出るということで、もちろんこの事業名のとおり、医療機関の看護師さんとかスタッフの方々にぜひ現場を見ていただいて、そこでもし働いていただけるのであればというところの呼びかけというか、その事業なんですね。補助の申請自体は私どものほうで行っておりますが、事業自体はやはり病院さんのほうで行っております、一応予算的には上限が4万円というところがございます、お1人様。10人で、まずは組んでいるというところがございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） よく分かりました。

これは都のお金そのまま流れているというわけですね。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ちょっとややこしいんですが、支出額の3分の2の半額が都からの補助金というところなので、あとは町の持ち出しというところですよ。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 3分の2の半額ということは、3分の1ということです。数学の基礎基本を大切に。あとは町なんですね、ということは。これ募集の仕方は、病院の事務長さんのほうのお仕事になるんでしょうけれども、いろいろ島に来て体験しながら見てもらうということとか、やり方もあると思うんですけども、やっぱり東京のどこかの場所で募集するなり試験をするなりというふうなことがあってもいいと思うんですけども、その考えはいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菊池 良君） 島外での面接試験は既に行っております。今年の2月、第1回をやりまして、ただいま第2回目を考えているところでございますけれども、第1回目には2名の看護師さんが応募されてきてまして、一応内定予定でございます。

それと、最初その確保事業は30年度から始めさせていただいたんですが、約10名ほど予算を頂いて、10名の応募者があったんですけども、こちらで日にちを指定しちゃうと、なかなか10名が一遍に来れないだろうということで、その方たちの希望日に合わせて病院が対応することにしたんですね。30年度、そうしたら、自分の都合のいい日に来れるということで、ほぼ八丈の見学に終わってしまいまして、実際採用できたのはゼロ名、30年度はゼロ名だったんですね。

それを踏まえて、31年度は、やはり指定してもやる気のある人はその日に合わせて来てくれるだろうということで、31年度は日にちを指定しました。そうしたら、五、六名の方が来ていただいて、その方たちに合わせて2度来ていただくのも大変だろうということで、どうにか島外でできないかということで、面接試験を2月に、島嶼会館なんですけれども、行いました。それで2名確保できたということでございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに76ページまで。ございませんかね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、続きまして76ページ農林水産業費から91ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 81ページの委託料、坂下地区花いっぱい運動委託料、新規事業で120万という説明があったかと思うのですが、どこをやってどなたがやるのかというのを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 坂下の花いっぱいにつきましては、坂下地区にプランターを作りまして、置きたいというところで委託をしたいというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 120万というのかなりの数になると思うのですが、どれぐらい置く予定なのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） すみません、数字を記録したものがちょっと。後で答えさせていただきます。よろしいでしょうか。すみません。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） あと、都道沿いは都の方がいろいろ植栽とかやっていたらと思うんですが、多分120万というと相当な数になると思うんですね。100個とかいう単位ではないと思うんですけども、どの辺に置かれる予定なのでしょうか。町道だとしてもどこというような考えはあるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 場所のほうは、申し訳ありません、ちょっと今分からないんですが、一応プランターは坂下一応600個、600個考えてございます。都道以外のところへというふうになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） なかなか場所が分からないで120万って、すごい予算のつけ方だなと思うんですけども、どこに置く予定かというの、もし分かったら、やっぱり効果的な場所に置いたほうが良いと思うんですね、皆さんが見るような。あと花もどんなものなのかとかいろいろ詳しく分かりましたら、また教えてください。

○議長（奥山幸子君） じゃ、後でお願いします。

ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 91ページ、古民家移築工事なんですけれども、大体工期とか予定について教えていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 前の全員協議会等でもお話をさせていただきましたけれども、そろそろ建築確認が下りるといような今段階でございます。これは、都の補助事業をいただいておりますので、なるべく早く工事は出したいんですけれども、交付決定がこないと着手できないような状況でございます。

まずは、交付申請を新年度になりましたらすぐ提出して、速やかに交付決定がされれば入札という運びで考えてございます。工期は6か月あれば十分可能だというふうには聞いてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番、よろしいですか。

○9番（岩崎由美君） はい。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） フリージアまつりが残念ながら中止になったわけなんですけれども、あの畑のフリージアは、中止だということで、どういうふうにこれからする予定でしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 中止にはなってしまいましたが、鑑賞はどうぞお願いしますということで、町、観光協会にも数件ではないですね、もっと多くのお問合せが来ております。週末にはいらっしゃるといような電話もいただいております。

今運用で考えておりますのは、摘み取りについては全て中止でございます。全て中止という形で考えております。ツアーのお客様に対しましては、企業課の職員がサービスといっは何ですけれども、対応しまして、持ち帰り用の花は用意したいといような運用をしております。

本来は、個人のお客様にもというふうに委員会のほうでも話は出たんですけれども、どうしても管理といいますか、シルバーも誰も置かないような状況でございますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番、よろしいですか。

○8番（山下 巧君） リピーターの方もいらっしゃると思うんですけれども、何か販売する

方法、ネット通販、そういった形である程度の費用の回収をしたらどうでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 販売をというお話でございますが、やはり観光といたしましては、コロナウイルスの関係でなかなか周知が難しい状況はございますが、ぜひ路地で春を体験していただきたいというような思いがございます。ぜひ、鑑賞はできますので、お客様にもそのような周知はさせていただきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 今回はやむなく中止になったわけですが、これを来年に向けての準備ということで、この花をもっとサービスできないかなと思うんですけれども。島の世帯に配るとか、先ほどのプランターで都道のほうへずっと並べるとか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） ぜひ、今地元の方にも私は八形のほうを見にいていただきたい気持ちを持っています。地元が盛り上がらないと、フリージアまつりの会場を見ていただかないと、なかなかこのお祭りは成功しない、そう考えておりますので、どこかへ移動するというような考えは今のところ持ってございません。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） それにも結構費用がかかるということなんでしょうけれども、この中止になったこのフリージアまつりを来年に向けて、何かひとつアピールできないかなというふうに思ったんです。ただ中止になりましたというだけで畑を見るだけというよりも、要は町中にフリージアがあつたらいいかなというふうに思いますが、どうぞ。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、ぜひ私は今1か所に集まったフリージア畑を皆さんに見ていただきたい、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 底土のライフガード、やっと今年度配置ができて本当によかったなど

思っております。それで、今まで警察の人とか民間の人が委託されてそこにいらっしやっただと思うんですけども、その関係性というか、分担もありますけれども、人数の配置とか、それは今までと変わってくるのかどうかについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 毎年警察の方もご協力いただいているところでございます。今のところ人数は同じ形で、期間も同じだというふうな認識でおりますけれども、夏季対策懇談会がございますので、そこでは確認させていただきたいというふうには思っております。

再度になりますけれども、7月から8月までは3人体制、底土海水浴場でございますが、9月の第3週までは2名体制という形で運用していきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） それで、役割分担だとか、警察の人とかそういう人たちのコーディネーターとか、そういうのはどういうふうに行われるんでしょう。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 役割分担につきましても、警察の方の今までの対応と変わらないというような認識でございます。警察の方も注意喚起が主でございます。ライフガードにつきましては、海での救助が可能になるという形になると思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 11番。

○11番（廣江 才君） 89ページ、アロエ園管理委託料250万弱かけているわけですが、この間もちらっと話したと思うんですけども、あそこ全体を歩きやすいように幅広に改修とか、そういうことを、せっかくこれだけのものをやっても、行ってもジャングルみたいになっているんじゃないですか、そういうことをきちっと、ちょっと改修関係を進めてほしいんですけども。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 前の経済企業委員会でしょうか、ご質問いただきまして、その日のうちに私も現場に行ってまいりました。全く歩けないということはないと思うんですけども、議員おっしゃるとおり、もう少し幅広に維持管理ができればいいなというふうに私も感じましたので、そのような対応をさせていただきたい、そう思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございませんか。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと81ページなんですけど、緑化対策事業費ということで、毎年坂上3地区対しまして花いっぱい運動推進事業補助金ということで、各地区120万円、合計3地区で360万円だったんですが、20万円減額の理由についてご説明いただけますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 議員のおっしゃるとおり、昨年度、31年度におきましては、1自治会当たり120万ということで、360万で予算計上させていただいておりましたが、もちろんやっていただくことの内容が変わるわけではないんですけども、町の財政等も厳しい折、協力していただけないかということで、私からお願いをさせていただいたというところもありまして、それと、ほかにも道路整備のほうでも町のほうでお金を出させていただいているというところもありまして、合わせてうまくやっていただければなというふうにお願いをしたところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） よく分かりました。

その件はいいんですけども、この緑化対策事業費についてなんですけど、実は今年度東京都の補助もあって桜の苗木が来たんですね、220本。修景美化委員会のほうで議題に上げていただいて、島の各所に桜が植まりました。この庁舎の周りにもありますよ。見たことありますか。シーズンが来れば分かると思います。桜が咲きますから。一番大量に植わっているのが、和泉親水公園なんですね。あれが季節になって咲くと見事だろうなと思うんですけども、あそこはきちんと育てれば島の桜スポットとしていい場所になるんじゃないかなと思う。

それが、あと中之郷にもどこか植えてくれたのかな、よく分からないんですけども、こういうのが住民に分からないんですね。町がこういうことやってくれた、都がこういう補助してくれたというのがね。もうちょっと町はアピールしてもいいんじゃないかと思うんです。こういうことやりましたよ、花が咲きましたよと言ってね。それで、やっぱりそういう町の営みと住民の喜びとがかみ合わさって官民協働の町づくりにつながっていくんじゃないかと思うんです。

もう一つありますよ。親水公園に僕は桜を見に行っていて、何年前に要望した記憶があるん

ですけれども、下のほうの池に下りる階段が木製だったものだから腐食して、大変危険だった。歩くのも危ないぐらいの怖い腐った階段があって、それが今年度きれいになっています。もう腐らない材質のもので階段をつくってくれて、僕は産観でやってくれたのかな、どこか分からないんですけれども、ありがたいことだなと思って感謝しているところなんですけれども、それも何のアナウンスもないわけですよ。そういう一つ一つを僕はもっとアピールしてもいいんじゃないかと思うんですけれども、取りあえず産観の課長のお話を伺いたいのですが。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

桜につきましては、たしか200本頂きまして、それを和泉親水公園、それから庁舎の周り、それとあとは中之郷のえこ・あぐりまーとのほうに植栽をさせていただきました。桜が、実はコンテナから出したときに、もうつぼみがついておりまして、その状態で植栽をしたところ、きれいな花が咲いてくれたというところもありまして、短時間でどっと咲いたものですから、私どももなかなかいいアピールができなかったと、ご報告ができなかったというところで反省をしております。

これにつきましては、東京都のほうの苗木の配付ということでご協力いただきましてやりました。今後もあるかどうかというのはちょっとなかなか難しいところではあると思いますけれども、その点また要望等して、できるものはやっぱりしていければと、桜になるかどうか分かりませんが、続けていければなというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

4番。

○4番（山本忠志君） それもそうなんですけれども、町の体制として、町が住民の要望に応じて何か事を起こしたというふうに、それで形になったというときには、何らかのアピール、アナウンスをしていただきたいと思いますと思うんですが、これは総務課長に聞きましょうか。どうなんですか、そういうことって、例えばちょっと月遅れでも広報あたりに、できればカラー刷りの写真を載せて紹介してもらえないかと思うんですが、企財課長ですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに以前にも山本議員から町のアピールが足りないというご質問を頂戴したような記憶がございます。本当にそういったところが足りないのかなと思っております。やはりおっしゃるとおり、私ども毎月広報を配布させていただいております。

す。なかなか読んでいただけないという部分もありますので、そういった取組も、しっかりと今後は紹介しながら、広報も読んでいただけるような紙面作り等も試みてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 先ほどのフリージアの件なんですけど、お祭りが中止ということで、巧議員のほうからそういうお話もあって、結構みんな意気消沈しているという人が多いと思います。だけれども、花、本当に今年は最近になくきれいに咲くんじゃないかなと、私は見ていると思うんですが、ぜひ、こういう咲いたのを来年につなげるような、例えば観光協会のページでアップして、今日はこうだあだとか、そういう情報発信を、今情報発信が下手だねという話がありましたけれども、きれいなお花をぜひ何らかの形で島外の人にアピールするような取組をちょっとしたらいいんじゃないかなと、私も自分自身でやりたいなと思っているんですが、その辺相談してできないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 開花状況は観光協会のホームページ等で発信しております。まだまだ足りない部分はあるかもしれませんが、本当、私も6年観光に来てなりますけれども、今年が一番いいんじゃないかなというくらいきれいに咲くと思いますので、PR、周知はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 島からの発信もそうだけれども、観光協会からの発信もそうだけれども、島の人が撮った写真とか、動画だとか、結構みんな今ドローンで撮っているじゃないですか。ごめんなさい、あそこってドローン飛ばしてもいいんですけど。それは置いておいて、そういういい画像を島民の皆さん、たまたまいらした皆さんから募集して、どんどん発信するような取組も楽しいんじゃないかなと思って、いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） そのような取組をぜひ実行に移してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） ほかにないようでしたら、91ページの商工費までの質疑を終結いたします。

◎延会の宣告

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は明日3月18日水曜日午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時35分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月17日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 淺 沼 隆 章

署 名 議 員 山 下 則 子